佐賀県文化財調査報告書第58集

肥前国府跡 Ⅱ

(第四次～第六次発掘調査報告書)

1981・3

佐賀県教育委員会

佐賀県文化財調査報告書第58集

肥 前 国 府 跡 Ⅱ

1 9 8 1

佐 賀 県 教 育 委 員 会

序

肥前国府跡は以前から佐賀郡大和町大字久池井一帯にあるといわれながらその実態については長い間，埋もれたまま今日に至ってまいりました。

ところが近年，この地域に九州横断高速自動車道及びそのインターチェンジの建設が計画され，また市街化地域の膨張による宅地造成等諸開発が頻繁に行われるようになった結果，遺跡の保存上，困難な問題が多々生じつつあります。

そのため県では，国府・国庁跡の性格と範囲を明らかにしてかかる状況に対処することを目的とし，昭和50年度以来，この地域において発掘調査を進めてまいりました。このうち，昭和52年度までの成果については既に報告書としてまとめたところであります。

今回刊行する本報告書はその後の新たな調査結果に基づくものであり，国庁の位置・性格等について重要な成果を含んでいるものと考えます。しかし調査は国府跡全体の中ではまだほんの一部にすぎず，なお解明すべき問題はあまりに多く残されています。今後とも大方の御意見、御指導をお願いいたす次第ですが，本書をそのための資料として御活用していただければ幸甚に存じます。

なお，おわりになりましたが，この調査にあたり，調査委員各位の御指導をはじめ，関係機関ならびに地元の方々の深い御理解と御協力に対し心から厚くお礼を申し上げます。

昭和56年3月31日

佐賀県教育委員会

教育長　古　藤　　浩

例　　言

1．本書は国庫補助事業により，昭和53年度から55年度にかけて実施した肥前国府跡の発掘調査報告書そのIIである。

2．調査は佐賀県教育委員会がこれにあたった。

3．本書の執筆分担は次のとおりである。

I……樋　渡　敏　暲

II……樋　渡　敏　暲

III……立　石　泰　久・松　尾　吉　高・田　平　徳　栄

IV……立　石　泰　久・松　尾　吉　高・田　平　徳　栄

V……高　島　忠　平

4．遺構の実測は調査員がこれにあたった。遺物の実測・拓本は島孝子，製図は松尾吉高・田平徳栄が担当し，山本タカ子の協力を得た。また遺構写真は各年度調査員，遺物写真は西田和巳・原口定が担当した。

編集　樋渡敏暲・田平徳栄

凡　　例

1．遺構については一連番号を付し，その前にＳＢ：建物，ＳＤ：溝，ＳＥ：井戸，ＳＫ：土壙の分類記号を標記する。

2．遺構の寸法数字はm単位である。

3．実測図基準は国土座標にする。

4．遺物は種類別に分け，実測図と写真とに共通する一連番号を付す。

001～099：土師器，101～199：須恵器，陶器，201～299：瓦，301～399：鉄器，401～499：その他。

目　　次

序

Ⅰ　調　査　の　経　過

1．これまでの調査（第一次～第三次調査）……1
2．今　回　の　調　査（第四次～第六次）……2
3．調　査　関　係　者……3
4．調　査　日　誌……4

Ⅱ　遺　跡　の　概　要

1．遺　跡　の　環　境……6
2．肥前国府について……8

Ⅲ　遺　　構

1．遺　構　概　要……10
2．遺　構　各　説……11

Ⅳ　遺　　物

1．土　師　器……26
2．須恵器・陶器……31
3．瓦……40
4．その他の遺物……46

Ⅴ　総　　括……47

挿　図　目　次

Fig　1．国府跡周辺地形図……7
2．基本土層図……10
3．ＱＦ地区06・16発掘区平面図……13
4．ＱＦ地区17・26・28発掘区平面図……15
5．ＱＦ地区18～23発掘区平面図……17
6．ＱＦ地区18－ＳＢ093 側溝実測図……18
7．ＱＦ地区ＳＢ060，090，093 配置図……20
8．ＱＦ地区24発掘区平面図……21
9．ＱＦ地区25発掘区平面図……21
10．ＱＡ地区11発掘区平面図……22
11．ＱＡ地区13発掘区平面図……23
12．ＱＢ地区12発掘区平面図……24
13．ＲＧ地区40発掘区平面図……25
14．土師器実測図(1)……27
15．土師器実測図(2)……29
16．須恵器実測図(1)……33
17．須恵器実測図(2)……35
18．蔵骨器実測図……37
19．緑釉・灰釉陶器実測図……38
20．軒丸瓦実測図……40
21．軒丸瓦，軒平瓦実測図……41
22．丸瓦実測図……43
23．平瓦実測図……44
24．道具瓦実測図……45
25．鉄鏃，鞴羽口実測図……46
Tab　1．検出建物跡一覧表……25
Tab　2．土師器・須恵器出土地点一覧表……39

図　面　目　次

PLAN 1．地区区分図……本文末折り込み
PLAN 2．発掘区位置図……　〃

図　版　目　次

PL 1．国府跡空中写真……51
2．ＱＦ06発掘区……52
3．ＱＦ06，16発掘区……53
4．ＱＦ26．28発掘区……54
5．ＱＦ06・17発掘区……55
6．ＱＦ18発掘区……56
7．ＱＦ19・20・23発掘区……57
8．ＱＡ11，13発掘区……58
9．ＱＦ24，25，27発掘区……59
10．ＲＧ40，ＱＡ10，ＱＡ14，ＱＥ７発掘区……60
11．ＱＡ11発掘区土壙墓……61
12．土師器(1)……62
13．土師器(2)……63
14．須恵器(1)……64
15．須恵器(2)……65
16．軒丸瓦，軒平瓦……66
17．丸瓦，平瓦……67
18．道具瓦，陶器，蔵骨器，鞴羽口，硯……68

Ⅰ 調 査 の 経 過

1．これまでの調査（第1次～第3次調査）

肥前国府の所在は，古くから佐賀県佐賀郡大和町大字久池井一帯であるというのが研究者の定説であった。

調査はまず1974年6月に瓦と土器の分布調査を佐賀大学考古研究会の協力を得て実施し久池井周辺の概要を把握した。1975年11月第1次の発掘調査に着手した。発掘調査はインターチェンジが予定されている久池井の水田地帯を中心にして国道 263号線より東側から開始した。奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センターの指導を得て，全体を大地区割し，それをさらに小地区割にわけた。幅3mのトレンチを東西方向に全長 400mのものを2本，南北方向に 200mのものを1本設定した。その結果，奈良時代の小掘立柱穴を持つ住居跡群が発見されたが，国庁に関係する遺構は検出されなかった。

1976年4月，第2次調査を実施した。前年度に引きつづき国道 263号の西側水田と，嘉瀬川の自然堤防上にトレンチを設定し調査を行った。嘉瀬川東岸の自然堤防上の蜜柑園の中から掘立柱穴の建物跡が検出され，官衙跡の手がかりがつかめたと色めき立った。その後，果樹，稲作の関係で一旦調査を中止し，翌年の1月発掘調査を再開した。その結果，栗林中から南北へ伸びる掘立柱建物跡の検出がなされた。これらは官衙跡と関係があると推定されるが，瓦の出土が少なく，柱穴の掘方も今一つ小さいと判断された。

1977年4月，第二次で検出された建物群が北側へどこまで広がっているかを調査することを目的として第三次発掘調査を開始した。その結果，嘉瀬川自然堤防上で惣座部落の西側から5間×3間の総柱の倉庫跡と思われる掘立柱建物跡を検出し，さらにその北側に東西に伸びる溝を発掘した。その溝以北からは遺構は検出されず，国府域の北限かと推定されるが，惣座部落内の発掘調査がされていない現時点では，まだ詳細は不明である。

次に，発掘区を南へ移し，瓦塚と呼称される布目瓦を集積した塚の東側の蜜柑園の発掘調査を実施したが，ここからも東西へ伸びる掘立柱穴建物跡を検出した。この建物跡からは瓦の出土も多く瓦葺きの建物と推定された。

第一次～第三次までで検出された掘立柱建物跡はいずれも国府と何らかの関わりを持つと思われたが，国庁の正殿や後殿と断定するには確証に欠けた。また，これらの建物跡がすべて国庁内に存在するとするには一辺が二町を越える庁域になるため，同一域内の建物群とは推定し難いものであった。しかし，従来の推定地とは異なり，嘉瀬川自然堤防上を中心として掘立柱建物群が検出されていたことは,その後の調査への指針となる資料が次第に集まって来たことを意味し，第4次以後の発掘調査に大いに期待することになった。

2．今回の調査（第4次～第6次調査）

第1次～第3次の発掘調査の結果を踏まえて第4次の発掘調査を1978年11月から開始した。9ヶ所のトレンチを嘉瀬川自然堤防上の蜜柑園とそれに隣接する水田に設定した。

その結果，奈良時代から平安時代にかけての掘立柱建物跡2棟，東西溝1条，瓦溜め2ヶ所と，不明ピット1個を検出した。これらの主なものはＱＦ06発掘区とＱＡ11発掘区から検出されているが，ＱＦ06発掘区のＳＢ 060の掘立柱建物跡は2間×4間以上の東西棟で，桁行柱間2.7m，梁行柱間3mであり，柱穴掘形も方形で，一辺が 1.4m を測る堂々としたものである。柱の配列などから国庁内の後殿か正殿かの可能性を持つ建物跡と推定され，いよいよ核心に近づいた感があり，その後の調査に期待が高まった。

ＱＡ11発掘区からも2間以上×3間以上の掘立柱建物跡が検出されたが，ＳＢ 060に比べると規模がやや小さい。

ＱＢ12発掘区からはＳＤ 073，ＳＤ 074の2条の溝を検出したが詳細は不明である。

遺物はＱＦ06発掘区から老司式系の軒丸瓦や緑釉，灰釉の陶器片，須恵器，土師器が出土し，時代の推定の手掛かりを提供した。

1979年2月，第5次発掘調査である。第4次調査で手掛りを得たＱＦ地区を中心に遺構の確認調査を実施した。ＱＦ16～ＱＦ24までトレンチを設定した。ＱＦ16は第4次のＱＦ6の東側にあたり，ＳＢ 060建物跡の東側のつづきと妻部分を検出した。その結果，ＳＢ 060は7間×2間の建物跡と判明した。

次いで，ＱＦ18～20，ＱＦ23発掘区において7間×2間のＳＢ 093掘立柱建物跡が検出され，この建物跡北側に並設された雨落溝の礫組も確認された。しかし，南辺では雨落溝が検出されず，南面する廂の存在の可能性が残された。ＳＢ 060とＳＢ 093との建物跡は，正殿あるいは後殿と推定されるが，桁行き2間というのは規模の面でも不満が残り，二棟の建物の間の距離は約32m で，他の例から見た場合，やや距離がありすぎるように思われた。また，この二棟の間にＱＦ17とＱＦ18北端とで検出された掘立柱穴の存在が気になるところであり，その実態が判明するのを待って各建物跡の性格が明らかになるものと期待された。

1980年4月，期待を荷った第6次の調査を開始した。中心になったのは第4次，第5次で検出されたＳＢ 060とＳＢ 093建物跡の間の建物跡の検出であったが，ＱＦ26発掘区から9間×4間の廂を持つ堂々たる建物が検出された。これにはＳＢ 099の回廊が西側に取りついており，大宰府の都府楼に似せた建物跡の形体を持つことも判明した。第6次調査の結果，正殿を真中にして，後殿，前殿を持つ国庁の中心的建物跡が検出されたのである。しかし，その北限を限ると推定されていたＱＦ24で検出された東西溝ＳＤ 097はＱＦ25発掘区で検出されず，国庁域の四至の確定と脇殿等の検出は次回の発掘を待つことになった。

3．調査関係者

第四次発掘調査

肥前国府跡発掘調査委員会

○委員長　古藤　浩（県教育委員会教育長）

○委員　鏡山猛（九州歴史資料館館長）・米倉二郎（修道大学教授）・岡崎敬（九州大学教授）・田中琢（奈良国立文化財研究所研究指導部長）・沢村仁（九州芸術工科大学教授）・七田忠志（日本考古学協会員）・小田富士雄（北九州歴史博物館主幹）・木下之治（県文化財保護審議委員）・木下良（富山大学教授）・日野尚志（佐賀大学助教授）

○事務局　田中寿義雄（県文化課長）・川久保松広（同課長補佐）・片渕正美（同庶務係長）

○調査指導　奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター

○調査員　高島忠平（調査主任，県文化課文化財調査係長）・樋渡敏暲（同指導主事）・田平徳栄（同文化財保護主事）・岩永政博（同指導主事）・立石泰久（同嘱託）

第五発掘発調査

肥前国府跡発掘調査委員会

○委員長　古藤　浩

○委員　鏡山　猛，米倉二郎，岡崎　敬，横山浩一，田中　琢，沢村　仁，七田忠志，小田富士雄，木下之治，木下　良，日野尚志

○事務局　田中寿義雄，藤山嚴（県文化課参事），川久保松広，片渕正美

○調査指導　奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター

○調査員　高島忠平，樋渡敏暲，田平徳栄，松尾吉高（県文化課文化財保護主事），立石泰久，山田　正

○調査補助員　深川英典，杉山　洋，高橋勝広

第六次発掘調査

肥前国府跡発掘調査委員会

○委員長　古藤　浩

○委員　鏡山　猛，米倉二郎，岡崎　敬，横山浩一，田中　琢，沢村　仁，七田忠志，小田富士雄，木下　良，日野尚志，高橋誠一（滋賀大学助教授）

○事務局　田中寿義雄，藤山嚴（県文化課課長），川久保松広，高島忠平（同課長補佐），広川昇（同専門員）

○調査指導　奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター

○調査員　高島忠平，樋渡敏暲，田平徳栄，立石泰久，松尾吉高

4．調査日誌

第四次発掘調査 1978年11月1日～11月30日 / 1979年1月8日～3月12日

11・1　ＲＧ40，ＱＦ06トレンチ設定，第４次発掘調査を開始する。
11・2　ＲＧ40トレンチ表土排土。
11・6　黒色土層中より弥生土器，土師器，須恵器片が出土。
11・7　弥生時代の住居跡と溝の一部が検出される。
11・8～10　溝中より弥生土器片が多量に出土。
11・13　ＱＦ06トレンチ表土はぎ。
11・14　布目瓦片が多量に出土。
11・15　ＲＧ40トレンチの実測を開始する。ＱＦ６から２条の溝検出。
11・16～20　ＱＦ06トレンチを東側に拡大する。
11・22　掘立柱穴を５個検出，掘形が大きいものは一辺1.4mもあり，国庁内の建物ではないかと推定され活気ずく。
11・24　ＱＦ06トレンチを一部東へ４ｍ拡張。
11・25～26　さらに一個の柱穴を検出する。桁行は伸びるようである。
11・28～29　さらに東側に延長し，柱穴の一部を検出する。
11・30　ＱＦ06トレンチの調査を一時中止する。
1・8　調査を再開する。緑釉陶器片がはじめて出土。
1・9　南側に瓦溜を二ヶ所発掘する。
1・10　ＱＦ06トレンチの遺り方を組む。
1・11　ＱＣ08トレンチを設定し，表土排土。
1・12　ＱＣ08トレンチを北側に拡大するが性格不明のピットを検出したのみ。
1・13　ＱＥ07トレンチを表土はぎ。
1・16～19　実測と排土を並行して実施。
1・22～23　ＱＣ09，ＱＡ10とトレンチを設定し表土を排土する。
1・24～31　ＱＦ06トレンチの実測終了。
2・1～5　各トレンチの写真撮影。
2・6～8　ＱＡ11トレンチ表土はぎ。
2・9　ＱＡ11トレンチから柱穴を５個検出。
2・14　ＱＡ11トレンチを西へ拡大する。
2・15　ＱＡ10トレンチ実測開始。
2・16～20　ＱＡ11トレンチ内に土壙墓３基，東西溝一条等を検出する。
2・26　ＱＢ12トレンチを表土はぎ。
2・28　ＱＢ12トレンチから溝２条を確認する。
3・2　ＱＡ11トレンチ実測を開始する。
3・3　発掘を終了する。
3・5～11　実測と埋戻しを平行して行う。
3・12　調査終了。

第五次発掘調査 1979年6月19日～8月10日 / 1980年2月8日～3月26日

6・19　第５次調査のため機械運搬。
6・23　ＱＡ12トレンチを設定し表土排土開始。
6・26　柱穴らしきものが出ている。石蓋土壙を検出。
6・27～7・2　雨で中止。
7・3　ＱＡ13トレンチの表土はぎ。
7・5　ＱＡ13トレンチから南北に並ぶ柱穴を検出する。
7・6　ＱＡ13トレンチ北西部分を拡張する。
7・7　ＱＡ12トレンチの南側を拡張する。
7・9　ＱＡ13トレンチの拡張部分に柱穴が認められたのでさらに北側に拡張する。
7・11　ＱＡ12，13トレンチから２間×４間の掘立柱建物跡を検出する。
ＱＡ14トレンチの表土排土開始。
7・12　ＱＡ14トレンチから甕棺と石蓋土壙を多数確認する。
7・13　甕棺が４基，石列，石蓋土壙１基となる。
7・16　ＱＢ15トレンチを設定。
7・18　表土排土。柱穴の掘形を確認。
7・19　トラバースの杭打開始。
7・20　ＱＢトレンチからは遺構は確認されず。
7・23～25　実測開始，写真撮影。
7・26　２号溝中より小玉を 200個検出する。
7・27～30　実測。
7・31　埋め戻しを開始する。
8・1～9　補足調査，埋め戻し。
8・10　ＱＡ，ＱＢ地区についての調査を終了する。
2・8　ＱＦ地区の調査のため器材運搬。
2・12　国庁内の建物確認のためＱＦ16，17，18のトレンチ設定。発掘調査を再開する。
2・13　軒平瓦，平瓦の完形品が出土する。
2・14　第４次調査で検出された東西棟の桁行を７間まで確認する。
2・15　ＱＦ17トレンチの表土除去。
2・16　ＱＦ18トレンチから石組溝，柱穴を検出する。
2・18　ＱＦ16トレンチを一部拡張し，建物の妻柱を確認する。
2・20　軒丸瓦を検出，８世紀末頃と思われる。

2・22　ＱＦ16トレンチの柱穴で建替え確認。
2・23　ＱＦ18トレンチを拡張する。溝の南側に３間まで確認する。
2・25　拡張部分の遺構検出，柱穴を10cm下げる。切り合いがあることが判明する。
2・28　ＱＦ18の西側に19，20，21とトレンチを設定する。
2・29　新しいトレンチの表土はぎ。
3・3　ＱＦ19，20トレンチで石列の溝の続きを確認する。
3・5　礎の抜跡と思われる痕跡が出るが詳細は不明である。
3・6　ＱＦ16トレンチ写真撮影。
3・8　ＱＦ23トレンチで柱穴確認。
3・10　遣り方を組む。
3・11　ＱＦ16，17，18，24の写真撮影。
3・12　遺構実測，委員会準備。
3・13　国府跡委員会を開催。
3・14　柱は二度建替えられていることを確認する。
3・15　ＱＦ24トレンチを補足のため拡張，幅約２ｍの東西へ走る二条の溝を検出。
3・17～22　実測，埋戻し。
3・23～25　埋戻し。
3・26　発掘調査終了。

第六次発掘調査 1980年４月９日～４月25日 1981年１月14日～２月

55・4・9　ＱＦ17トレンチの拡張を中心に第６次発掘調査を開始する。
4・10　ＱＦ17の西側，ＱＦ18の南側，ＱＦ24の北側を拡張する。
4・11～14　雨のため作業中止，遺物を洗う。
4・16　各トレンチの排土，ＱＦ17西側から柱穴掘形を確認。
4・17　ＱＦ16とＱＦ18とほぼ同一方向に柱列が通る可能性が出てくる。
4・18　さらに西側に拡張した所に柱穴を検出する。別の建物跡か不明である。
4・19　ＱＦ18トレンチの建物跡は南側には側溝は検出できない。
4・21　ＱＦ17トレンチの建物跡が国府の正殿であることがほぼ確認された。
4・22～25　各トレンチを埋め戻し，一旦調査を中止する。
56・1・14　ＱＦ25～27のトレンチを設定し，調査を再開する。
1・16　ＱＦ25トレンチを第３層まで掘り下げる。
1・17　弥生時代の甕棺３基を検出。
1・19　ＱＦ26，27の排土開始。
1・20　４月で検出されていた西端桁柱穴が検出される。
1・21　ＱＦ26を拡張する。ＱＦ27からは廂等検出されず。
1・22　ＱＦ28を拡張して掘り下げる。
1・23　ＱＦ28にも建物跡らしきものがありそうであるが，性格はまだ不明である。
1・24　掘り下げ続行，午後から雨になり作業を中止する。
1・25　第３層まで終了するがＱＦ28東半分がうすく砂混褐色土がかぶっている。
1・27～28　ＱＦ26，28の遺構面の精査を行う。
1・30　おもな柱穴を10cm下げる。ＱＦ25の南側を３ｍ拡張する。
1・31　ＱＦ25より南北へ通る小溝を検出。
2・2　ＱＦ26，28の遺構検出。８間以上の回廊と思われる長い棟の建物と７間×２間の４面廂の建物との関係が問題となる。
2・3　遺物を取り上げる。ＱＦ29トレンチを設定する。
2・4　写真撮影のため清掃。
2・5　ＱＦ24～28写真撮影，ＱＦ29からは溝は検出されなかった。
2・6　実測のため遣り方の杭を打つ。
2・7　実測開始。
2・9～10　実測。
2・25　補充調査。
2・27　肥前国府跡発掘調査委員会を開く。
正殿，前殿，後殿，回廊を確認する。
2・28　埋め戻し，一部補充調査。
3・11　調査終了。

Ⅱ 遺 跡 の 概 要

1．遺跡の環境

肥前国府跡の所在地が佐賀郡大和町久池井付近にあたることは，早くから推定されていた。この地域には「惣座」「佐熊」「納所」「国尺」「下印鑰」「井釜」「じょうの内」「丁の坪」「宝満」「尼寺」など国府に関りの深い古地名が多く残っており，また現存する印鑰社，甘南比神社や，一般的に国府に近接する肥前国分寺跡の遺構が所在しているからである。また，多くの国府跡所在地にみられる布目瓦等，奈良・平安時代の遺物も，この付近では豊富に採集される。

この地域はちょうど佐賀平野西部の北辺にあたる脊振山塊の山麓裾に位置し，嘉瀬川の形成した扇状地上にある。特に古代以来，急速に開発が進められたとみられ，弥生，古墳時代を通じて多くの重要な遺跡がある。大化以前における文化・政治の一中心地であったと考えられるが，このことは，この地域の開発に適した生産性の高さ，嘉瀬川を利した水路あるいは陸路における交通の要所としての地理的条件と無関係ではないであろう。

弥生時代でみると，この一帯は大規模集落や甕棺の密集など広大な遺跡が分布することが注目され，佐賀平野の一中心地としての様相を早くから示し始めていることが窺われる。特に尼寺の中広形銅戈や高木瀬町の広形銅鉾，鏡などの青銅器類の出土は，佐賀市周辺ではこの嘉瀬川上流域に限られることは注意してよい。

古墳時代に入って，佐賀平野でもいち早く優勢な古墳文化を形成するのが，この地域を中心とする脊振山麓一帯である。

四世紀代では金立銚子塚古墳が大型前方後円墳として登場，五世紀以降に船塚古墳，築山古墳，小隈山古墳などの前方後円墳のほか，琴柱形石製品を出土した森の上古墳，丸山２号墳，装色のある石棺をもつ西隈古墳，西原古墳，また舟形石棺の丸隈山古墳や丸山３号墳など，特色ある古墳が多く造られている。これらのうち，金立銚子塚古墳は県下第２位の規模をもち，また県下最大の規模をもつ船塚古墳は有明海沿岸では福岡県岩戸山古墳に次ぎ，しかも整然と並んだ７基の陪塚を配する点，九州では特異な存在である。

この地域は佐賀君の勢力地であったとみられ，これらの古墳はその力量を示すものであろう。

ただ，佐賀平野全体の古墳文化を通じて注意されるのは，６世紀以降になるとその中心が，

むしろ佐賀平野東部に移ってゆくことである。鳥栖市柚枇古墳群や三田川町目達原古墳群に見るべきものがあり，この地域の古墳文化はやや縮少した観がある。これは 527年に北部九州全土を捲き込んだ磐井の乱を契機とする地方豪族の消長の結果とも考えられている。

そうしてみると，8世紀代に入ってこの地に国府が出現したのは，地理的な理由に加え，伝統的な権門である佐賀君との政治的な結びつきがはかられたことによるものであろう。あるいは，このことは未だ盛威を誇っていた東部の諸豪族に対抗し，牽制することをねらったものであったかもしれない。

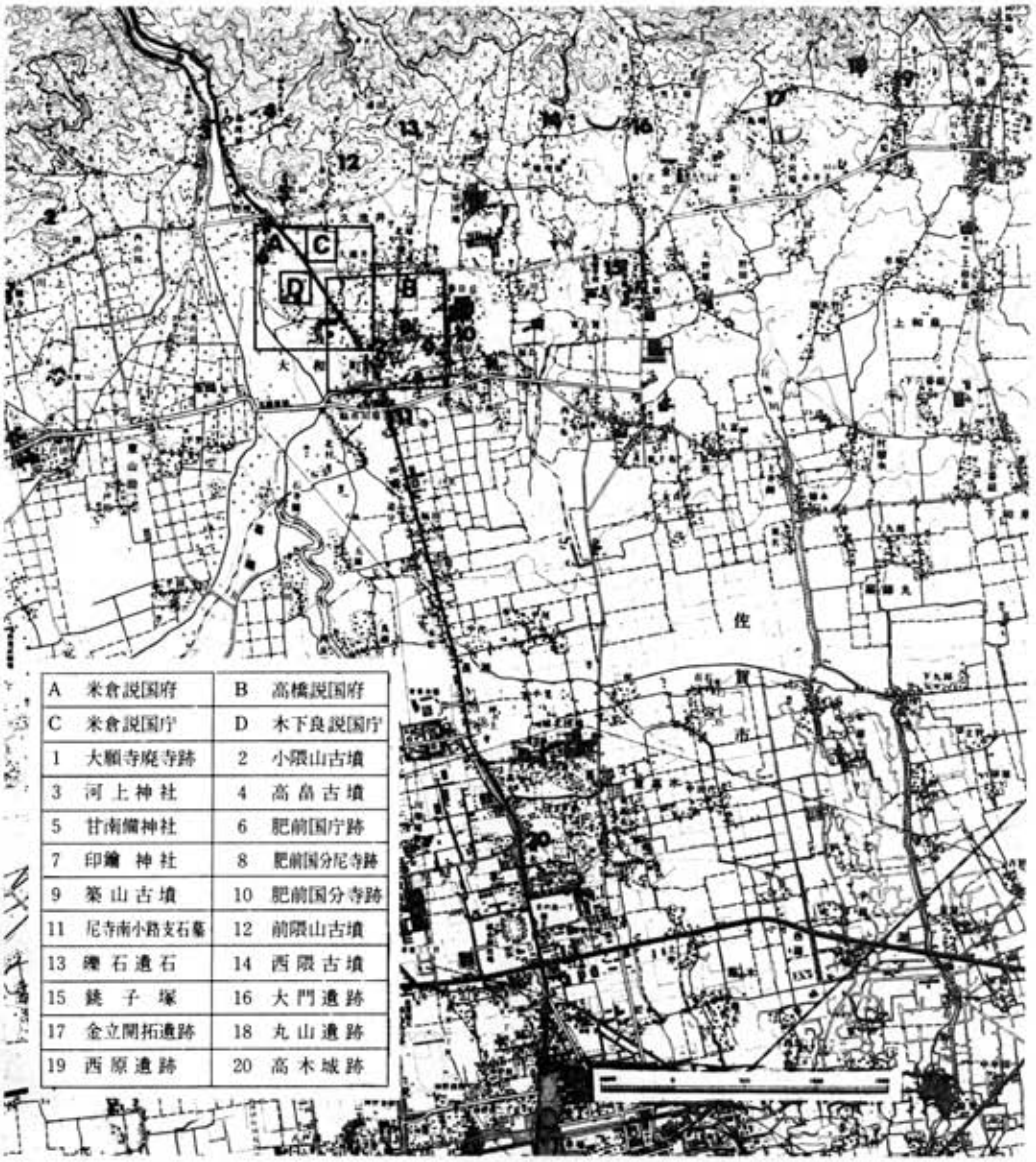

Fig. 1　国府跡周辺地形図

2．肥前国府について

肥前国の成立について，肥前風土記は「肥前国者，本興肥後国合為一国」と肥後国と一国であったと述べ,「後分両国而為前後」と後になって二国に分かれたことを示しているが，その時期については触れていない。

肥前国は西海道に属し，大宰府の統轄下にあった。現在は，佐賀県と長崎県の行政区に分かれているが，肥前国府跡は佐賀県佐賀郡大和町大字久池井にあったと推定される。この地は，肥前国全体からいえば東側に寄っており，大宰府までは至近距離に位置していた。

国府が成立する頃の肥前国については文献的な資料に乏しく詳しくは明らかではないが，大化改新の詔による各郷毎の条理制の跡が，東は鳥栖市から西は杵島郡まで復原が可能である。米倉二郎は，８世紀頃の肥前国の人口を約９万人，耕地面積を約１万町歩前後であったろうと推定している。

肥前国府跡が所在する佐賀北部の条理の遺構は「佐賀市中心部と東の蓮池町を結ぶ東西線を大体境として，それから北部は三根，神埼の主要部と同様に南北線が北13度西の方向を持っている。それから南部では約２ないし３度西となり，ほとんど真北の方向を持っている。これは神埼郡南部地域に連続している。ところで，北部と南部の傾斜変換は以東の諸郡では連続的になされていたが，本郡では北部条理はその末端で西傾の度を漸次強め，佐賀市東西線では北約23度西という方向をとって南部条理と不連続に接合されている。」という形で復原される。

今回までの発掘調査で判明した国庁の建物跡は座標北に対して北６度54分西傾している。このことを府域の区割の方位に当てはめることは危険であるが，少なくとも主要な建物は条理の方位とは明らかに異っている。ちなみに国府に隣接すると思われる肥前国分寺の寺域は座標北に対して北　度　分西傾している。しかし，国府域の南側を東西に走る延喜道・西海道は，木下良の復原によれば，ほぼ条理の方位と一致している。これらは肥前国府の成立を考える上で何らかの指針を与えるものとであろう。

肥前国における国司の初見は，続日本紀の天平勝宝２年（750年）の吉備真備である。その後の六国史に見える国司をあげると次表のようになる。国司の在位期間は三人の例外を除けば０年～６年の間である。

また，続日本紀の天平宝字元年（757年）の条によれば「但馬肥前・加介一人」と介一人が加えられている。令制では介は大国と上国に配置されるものであり，この時，肥前国は中国から上国に昇格したと考えられる。

なぜこの時期に昇格したのかは詳かではないが、上国としての体制が整っていたということは，政庁などの建物の整備も８世紀半ばには整っていたと判断される。

肥前国司名一覧表（750～887）

任命年時（辞任を含む）	人名	職名	出典	任命年時（辞任を含む）	人名	職名	出典
天平勝宝2（750）	吉備真備	守	続日本紀	承和7（840）	従五位下 藤原朝臣板野麻呂	守	続日本後紀
天平勝宝6（754）	外従五位下 黄文連水分	守	〃	承和8（841）	従五位下 藤原朝臣正雄	守	〃
天平宝字3（759）	従五位下 縣犬養宿禰吉男	守	〃	承和9（842）	正六位上 滋原宿禰道成	権少目	〃
天平宝字6（762）	従五位下 大野朝臣廣立	守	〃	承和12（845）	従五位下 豊井王	守	〃
天平宝字7（763）	従五位下 中臣朝臣鷹主	守	〃	嘉祥3（850）	南淵朝臣彌繼	守	〃
天平宝字8（764）	営城監従四位下 佐伯宿禰今毛人	守(兼)	〃	斉衡2（855）	従五位下 仲嗣王	守	文徳実録
神護景雲3（769）	従五位下 津連真麻呂	守	〃	斉衡3（856）	従五位下 滋野朝臣善根	守	〃
宝亀2（771）	外従五位下 土師宿禰位	守	〃	天安元（857）	内薬正待医従五位上 物部朝臣廣泉	介	〃
宝亀5（774）	従五位下 多治比真人公子	守	〃	天安元（857）	外従五位下 當野伊美吉平麻呂	権介	〃
宝亀9（778）	従五位下 三嶋真人安曇	守	〃	天安2（858）	従五位下 藤原朝臣有蔭	守	〃
宝亀11（780）	従五位下 紀朝臣真木	守	〃	貞観2（860）	従五位下 永原朝臣永岑	介	三代実録
延暦元（782）	従五位下 紀朝臣真木	守	〃	貞観4（862）	従五位下 橘朝臣忠宗	守	〃
延暦元（782）	従五位下 甘南備真人浄野	守	〃	貞観4（862）	従五位下 伴宿禰益友	守	〃
延暦7（788）	従五位下 石川朝臣多禰	守	〃	貞観8（866）	第五位下 上毛野朝臣澤田	守	〃
延暦10（791）	第五位下 巨勢朝臣人公	守	〃	貞観8（866）	正六位上 紀朝臣繼雄	介(辞)	〃
大同元（806）	従五位下 大野朝臣犬養	守	日本後紀	貞観12（870）	對馬守従五位下 小野朝臣春風	権介(兼)	〃
大同元（806）	従五位下 多治比真人氏守	介	〃	元慶5（881）	外従五位下 笠朝臣宗雄	介	〃
大同4（809）	正六位上 紀朝臣三中	介	類聚国史	仁和2（886）	外従五位下 大神朝臣良臣	介(辞)	〃
弘仁元（810）	従五位下 紀朝臣良門	権介	日本後紀	仁和3（887）	従五位下 橘朝臣興門	守	〃
弘仁2（811）	後五位下 柿本朝臣弟兄	守	〃	仁和3（887）	従五位下 藤原朝臣時佐	介	〃
弘仁2（811）	従五位下 豊野真人仲成	守	〃	仁和3（887）	従五位下 藤原朝臣藤宗	守	〃
承和6（839）	従五位下 藤原朝臣正雄	介	続日本後紀	仁和3（887）	従五位下 藤原朝臣時佐	介(辞)	〃

（『佐賀県史』上より）

Ⅲ 遺　　構

1．遺構概要

今回報告する第四次から第六次までの調査では，ＱＦ，ＱＡ，ＱＢ，ＱＥ，ＱＣ，ＲＧの５地区にわたり，あわせて24か所の発掘区を設定した。地区割りは従来と同じである。（ＰＬＡＮ．１）。それぞれの発掘区は３ｍ幅のトレンチを基本とした。密柑樹が密に植った地区が多いため，十分な範囲を掘れなかった発掘区も多いが，そのうち８か所では遺構の検出状況に応じ，面的に拡大して調査を進めた。

調査地区一帯の地形をみると，嘉瀬川が山間部をぬけて平野部に下るあたり，Ｅ地区からＣ・Ｑ地区にかけて，嘉瀬川がつくった自然堤防の微高地が南北に続き，東側の水田部とほぼ１ｍ程度のわずかな比高差をもっている。これまで検出された建物遺構のほとんどはこの微高地上にあたり，今回の調査地区も同じ条件下にある。過去に行った瓦の表面採集でも，比較的豊富な瓦片量を採集している地区である。

今回検出された遺構は，種類別にみて，奈良，平安時代の建物跡，溝，土壙が主体を占める。そのほかには弥生時代の住居跡，溝，甕棺墓，土壙墓などが多いが，縄文，古墳及び中世以降については遺構がはっきりせず，遺物も稀である。

まずＱＦ地区では，これまでとりわけ所在が問題であった国庁のうち，中心的な建物にあたる正殿，前殿，後殿と推定される３棟を中心に，脇殿及び門の一部の可能性ある柱穴，その他

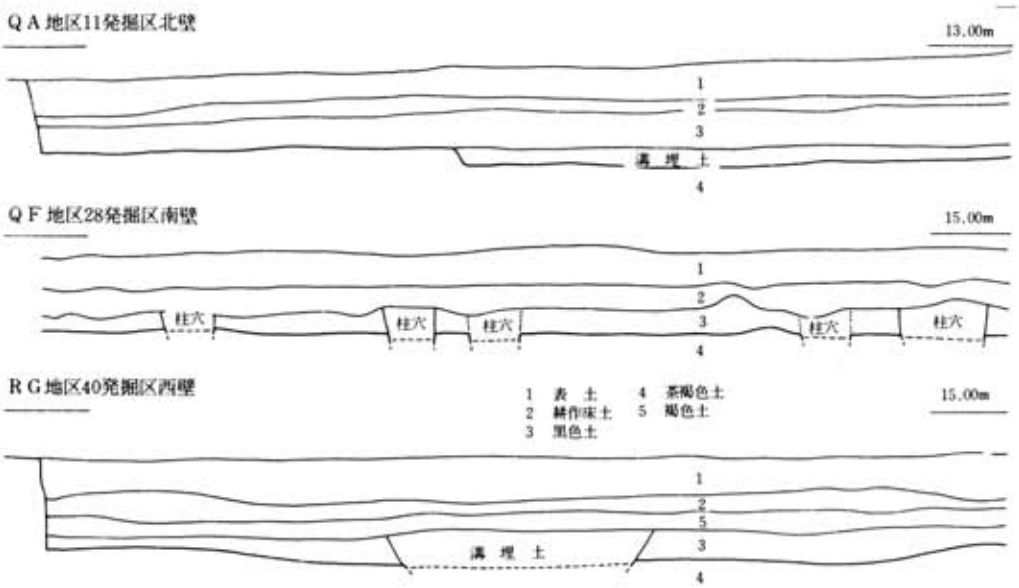

Fig.2 基本土層図

が検出されている。過去の調査地区全体の中でも，最も大規模なまとまった遺構群であり，規模，構造，配置等の全体を完全に把握したわけではないが，国庁の中心的遺構にあたった可能性は極めて高いものと考える。調査開始６年目の一つの到達点ともなるべき成果といえる。同地区では他に弥生時代から平安時代にかけての溝も10条以上検出されている。しかし，国庁を画する溝については，今のところ明確でない。その他の遺構では平安時代の土壙，弥生時代の甕棺墓などがある。

ＱＡ地区では２つの発掘区で奈良，平安時代の掘立柱建物跡２棟，溝，弥生時代の甕棺墓，土壙墓，住居跡，溝などが検出されている。奈良，平安時代の建物跡は，これまでも南北はＤＤ地区からＱＣ地区にかけ，また東西はＤＤ地区からＲＢ地区まで，ほぼ 280m × 260m の広い範囲にわたって検出されており，国庁周辺に多くの建物群がつくられたことが知られている。ＱＡ地区の２棟の建物跡が検出されたことにより，これまでの範囲はさらに南へ約 100m，東へ約80m 拡がったことになる。

その他，ＲＧ地区では平安時代の溝と弥生時代の住居跡が，ＱＢ地区では平安時代の溝が検出されている。

以下，各地区の遺構を述べるにあたっては，国府跡と時期的に重なる奈良，平安時代の遺構を中心とし，その他の時代の遺構については，必要な限りにおいて概要を触れるにとどめる。

なお，これらの地区の層位は基本的に，表土，耕作床土，その下に黒色土，茶褐色土(地山)の順で，地点によっては黒色土上に褐色土あるいは砂質褐色土が薄く堆積する。弥生時代から平安時代までの遺構の切り込みはいずれも黒色土上面からあるが，ただし，これは本来の黒色土層上面が深い耕作で多少削られたものであるので，本来の遺構面及び遺構検出は基本的にこの黒色土上面で行い，はっきりしない場合は，さらに地山まで掘り下げた。遺物は黒色土上面と耕作床土から多量に出土した。

また，各遺構の調査は，原則として黒色土上面での検出にとどめ，建替えや遺構の切り合い確認等特別な場合以外は埋土除去は行わなかった。

２．遺構各説

ＱＦ地区の遺構

06発掘区及び16～29発掘区の計15か所を調査し，掘立柱建物跡６棟，溝７条，土壙13基，その他の遺構を検出した。

建物跡のうちではＳＢ060，ＳＢ090，ＳＢ093，ＳＢ099は同一方位をもち，共通する中軸線に沿って南北に並ぶ相互の位置関係から，同一時期の規格性をもった縄張りによる建物群として捉えられる。また，規模及び構造の点なども合わせてみて，ある時期の国庁の中で正殿，前殿，後殿に相当する最も主要な建物群であったと推定される。これまでの調査全体の中でも際

立った遺構であり，今後，国庁の規模，構成等，ひいては国府域全体の調査を進めるうえで，一つの重要な手掛かりになるものと思われる。瓦はこれら建物群付近で特に多量に出土した。また，ほかに関連する国庁建物群の一部かと思われる柱穴も一部でみつかっている。

なお，ＱＦ24のＳＤ097，ＳＤ098は国庁北側の区画溝となることを期待したが，その西側には続かず区画溝は今回も十分確認できなかった。

〈ＱＦ06・16発掘区〉

ＳＢＯ60掘立柱建物跡（Fig.3，ＰＬ2,3）

53年度調査で，ＱＦ06の本建物跡柱穴の掘形がそれまでの他地区ではみられない大きさであることが注意をひき，次年度さらに水田部のＱＦ16を発掘した。２間×７間（5.4m×20.86m）の東西棟で，方位は，南北軸が座標北に対して６度54分西に傾く。柱間は，梁行 2.7m，桁行 2.98m である。柱掘形は１辺約 1.3m の方形である。深さはＱＦ06で黒色土上面から約１m，ＱＦ16では水田耕作により，上部がそれより約 0.5m 削られている。柱根の径は約 0.3m である。

また，この建物跡では同規模で建替えが行われており，前後２時期に分けられる。ＱＦ16で北側柱列のうち土壙に切られた２つの掘形の埋め土を掘り下げたところ，壙底で当初の第１期の柱痕跡が観察された。図示した建物推定線は第２期のもので，第１期の建物は北側柱列で見る限り，これより 0.3m 南に寄っていたと考えられる。ただし，いずれの掘形にも建替えによる新旧の切り合いは見られない。したがって建替えの際には第１期建物の掘形は第１期建物のそれを拡張するようにして殆ど同じ位置で掘り込まれたものと考えられる。柱根のレベルもほとんどかわらない。掘形埋め土は黒色土と黄色粘質土を交互に入れて，つき固めている。

他遺構との切り合い関係は，ＱＦ06でＳＤ067，ＳＤ068を切る。ＳＫ 069との関係はちょうど発掘区の壁際にあたったため明確でない。ＱＦ16では，ＳＫ 080のほか集中的にたびたび掘り込まれた不整形土壙によって切られ，柱穴が相当荒らされていた。

ＳＢ 079柱列（Fig.3，ＰＬ２）

両端は不明であるが，東西に並んだ柱列が４間分まで確認できる。柱間は 2.1m である。方位がＳＢ 060と同じで，これに並行するところから，これと関連する同一時期の遺構の可能性がつよく，あるいはＳＢ 060の目隠し的な遺構かと推定される。ＳＢ060の南側柱列からは4.0m 離れている。柱掘方は径約 0.6m の円形，または１辺約 0.7m の方形の２様がある。柱根は径約 0.3m である。

ＳＤ 068東西溝（Fig.3，ＰＬ２）

ＳＢ 060に北側一部を切られている。東に向かって約８度北へ傾いてのび，ＱＦ06発掘区内で途中から南へ折れる。幅は 1.7m から 2.6m と一定せず，深さ約0.3mの断面Ｕ字形を呈する。時期は平安時代と推定される。

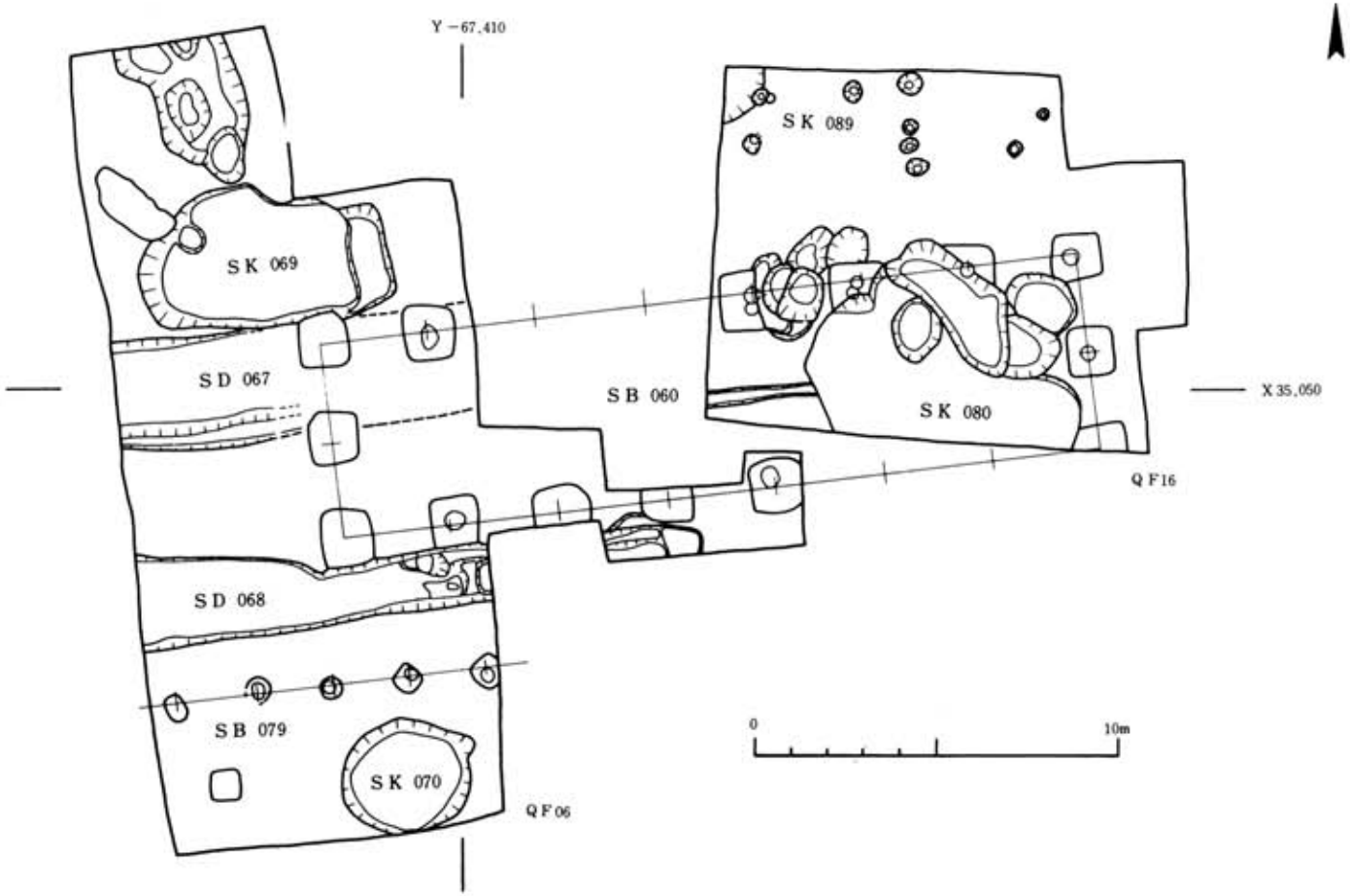

Fig. 3　ＱＦ地区06・16発掘区平面図

ＳＤ 067東西溝（Fig.3，ＰＬ２）

弥生時代の溝と推定される。幅約３ｍ，深さ約0.5ｍのＵ字溝である。ただしＱＦ16発掘区では，その続きは検出されていない。

ＳＫ 069土壙（Fig.3，ＰＬ２）

不整随円形の土壙である。最大径約 5.7m，深さ約0.3ｍ。ＳＢ 060との切り合い関係は明確でないが，灰釉陶器１点，瓦等を含む出土遺物からみて，平安時代に属すと推定される。

ＳＫ 080土壙ほか（Fig.3，ＰＬ３）

ＳＢ 060の東側で，ＳＫ 080ほか７基の土壙が集中的に掘り込まれている。いずれも不整円形であるが，ＳＫ 080では径約８ｍ，深さ約 0.9m と極めて大規模であり，埋土中より瓦，土師器，須恵器，礫，炭化物等が多量に出土した。ＳＢ 060の下限を押えるため掘り下げたが，遺物は８世紀前半の瓦，須恵器から新しい時期では９世紀代の瓦，土師器等まで幅がある。いずれも建物廃絶後の廃棄壙と思われる。

〈ＱＦ17・26・28発掘区〉

ＳＢ 090掘立柱建物跡（Fig.4，ＰＬ4,5）

ＳＢ 060とＳＢ 093との中間に位置する。建物東側の妻部及び廂部は未調査であるが，ＳＢ 060及びＳＢ093との位置関係及び方位にみられる規格性から，四面廂をもつ４間×９間（10.8ｍ×25.06ｍ）の東西棟と推定される。そのうち身舎は２間×７間（6.6×20.86ｍ），廂の出は各１間である。方位はＳＢ 060と同じく，南北軸が座標北に対して，６度54分西に傾いている。これまで調査された建物跡では唯一の四面廂建物であり，最も規模が大きい。柱間は身舎部分で梁行 3.3m，桁行2.98m，廂の出は 2.1m である。

柱掘形は１辺約 1.1m の方形で，ＳＢ 060に比べると一回り小さい。深さは西側妻柱の場合，身舎で黒土層上面から約１ｍ，廂で約 0.8m である。柱根は共に径約 0.3m である。掘形埋め土は褐色土を主とし，黄色粘質土を混えてはいるが，交互につき固めたような形跡に乏しい。検出した柱穴のうち４個は柱抜き跡があり，瓦，礫がつまっていた。身舎及び廂の西側妻柱２個について埋め土を半分切って掘り下げた限りでは，建替えは認められなかった。

このＳＢ 090には次に述べるＳＢ 099回廊が取り付く。

ＳＢ 099回廊跡（Fig.4，ＰＬ４）

ＳＢ 090に取り付く回廊の西側一部と考えられる。西へ８間（21.6ｍ）までは確認できたが，全体の長さ，折れ方等西隅の状況については不明である。方位はＳＢ 090と同じ。単廊形式で，柱間は南北 2.7m，東西 2.7m である。ＳＢ 090への取り付け位置は，ＳＢ 090の東西中軸線から全体に 0.3m 北に上がっており，また，0.6m 廂の内に入り込んでいる。

柱掘形は北側柱列東第５柱穴が径 0,6m の円形である以外１辺約 0.9m の方形で，ＳＢ 090よりさらに一回り小さい。深さは東南隅柱穴で黒土層上面から約 0.5m，したがって先の身舎

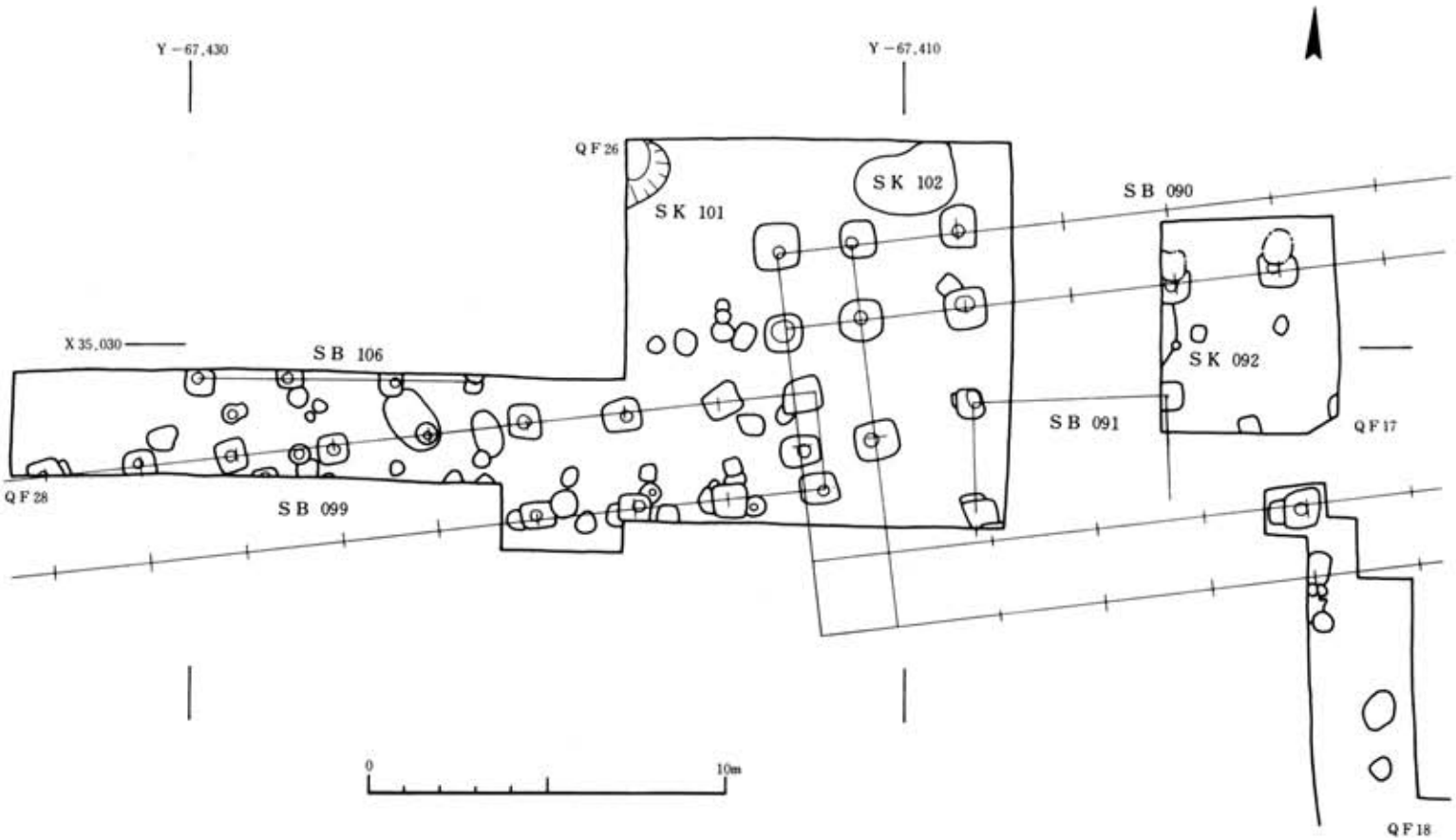

Fig. 4　ＱＦ地区17・26・28発掘区平面図

部妻柱と比べると約 0.5m，廂の妻柱よりは約 0.3m 浅くなる。柱根は径約 0.3m である。また，掘形埋め土はＳＢ 090同様，褐色土を主とし，若干黄色粘質土を混じえていた。

ＳＢ 091掘立柱建物跡（Fig.4，ＰＬ４）

２つの発掘区にまたがり，全体は明らかでないが，東西棟とすれば１間×２間（3.0m ×5.5 m）と推定される。方位は南北軸が座標北に対し２度15分わずかに西に傾いている。柱間は抜き跡から推して，南北の場合３m である。柱掘形は１辺約 0.8m の方形である。

ＳＢ 106掘立柱建物跡（Fig.4，ＰＬ４）

東西３間のみ確認できるが，構造は不明である。方位は座標北にほぼ正しく並んでいる。柱間は 2.5m 及び 3.1m，掘形は１辺約 0.8m で，柱根径約 0.3m である。

ＳＫ 092土壙（Fig.4，ＰＬ５）

ＳＢ 090柱穴に切られている。円形の土壙で，詳細は不明であるが，埋土上層の遺物からみて，時期は奈良時代と推定される。

ＳＫ 101土壙（Fig.4）

不整円形の土壙である。瓦，土師器等が多量につまっており，平安時代以降の掘り込みと推定される。

ＳＫ 102土壙（Fig.4）

径約 2.5m の不整円形土壙であり，井戸跡の可能性を考えて掘り下げたが，深さ 1.2m で丸底状に終っていた。瓦，土師器，礫等が褐色土埋土に比較的多量に含まれていた。平安時代と推定される。

〈ＱＦ18～23発掘区〉

ＳＢ 093掘立柱建物跡（Fig.5，ＰＬ６・７）

密柑樹をさけながら，４つの発掘区にまたがって遺構を検出した。ＳＢ 060とほとんど同じ構造，規模と考えられる建物跡である。方位も南北軸が座標北に対し西に６度54分傾いており，２間×７間（5.4m ×20.86m）の東西棟で，先のＳＢ 060及びＳＢ 090と規格性のある位置関係を示す。柱間は梁行 2.7m，桁行2.98m である。

この建物跡もＳＢ 060同様，１回建替えが行われており，前後２時期に分けられる。ただしＳＢ 060と異なり，一部を除いては掘形そのものに建替えの際の新旧の切り合いが認められた。図示された建物推定線は第２期のものについてであり，第１期の建物跡に比べると，全体に約 0.5m 北に上がっている。

柱掘形は第１期，第２期とも１辺約 1.3m と大型で，深さはＱＦ18内の柱抜き跡の埋土を掘り下げてみた限りでは，第１期，第２期とも黒土層上面から約１m でほぼ変らない。柱根径は抜き跡壙底に残った痕跡からみて，約 0.3m である。掘形埋め土は，第１期は黄色粘質土を混じえながら褐色土を主とし，第２期では北側柱列のみ黄色粘質土を主としていたが，南側柱列

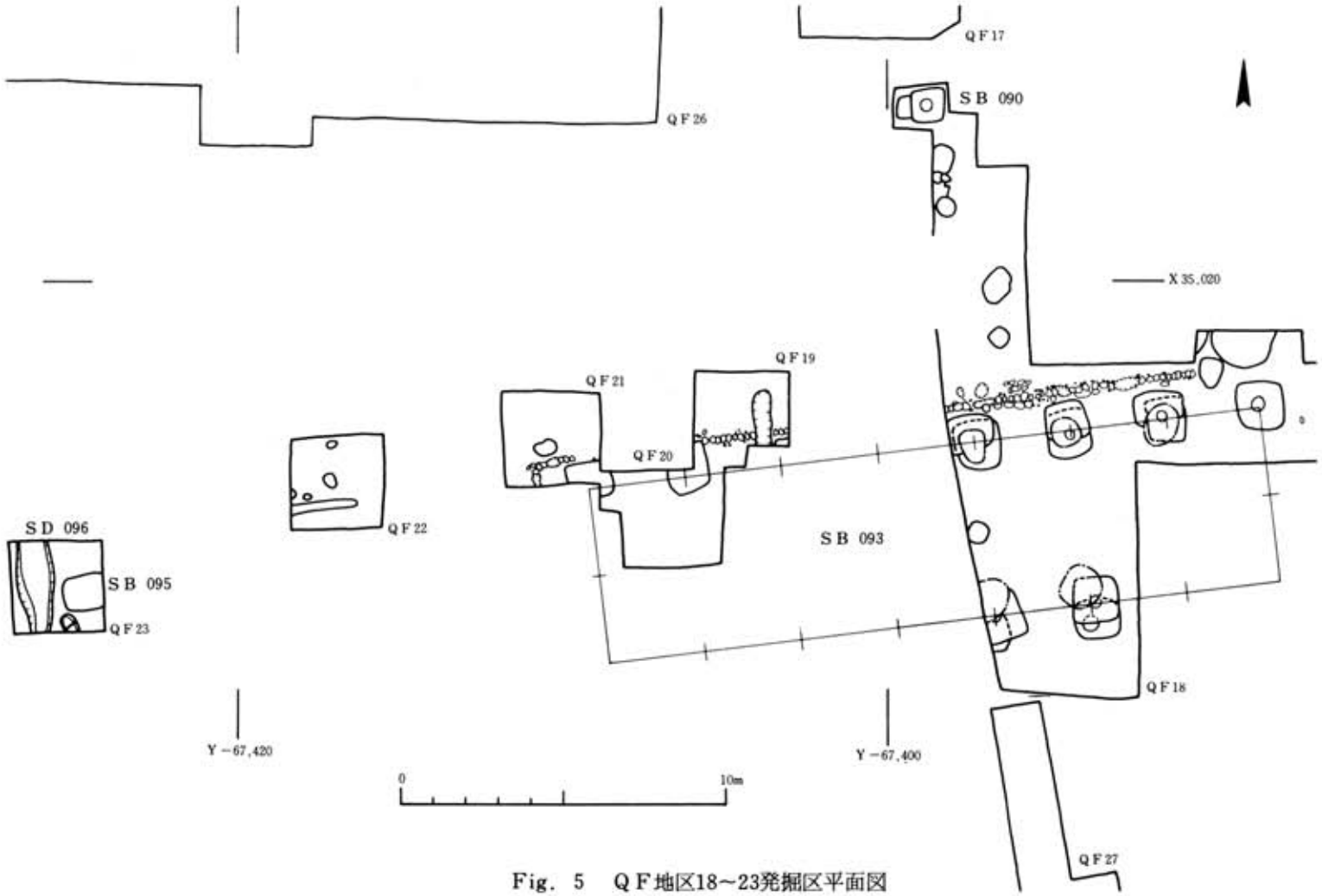

Fig. 5　ＱＦ地区18～23発掘区平面図

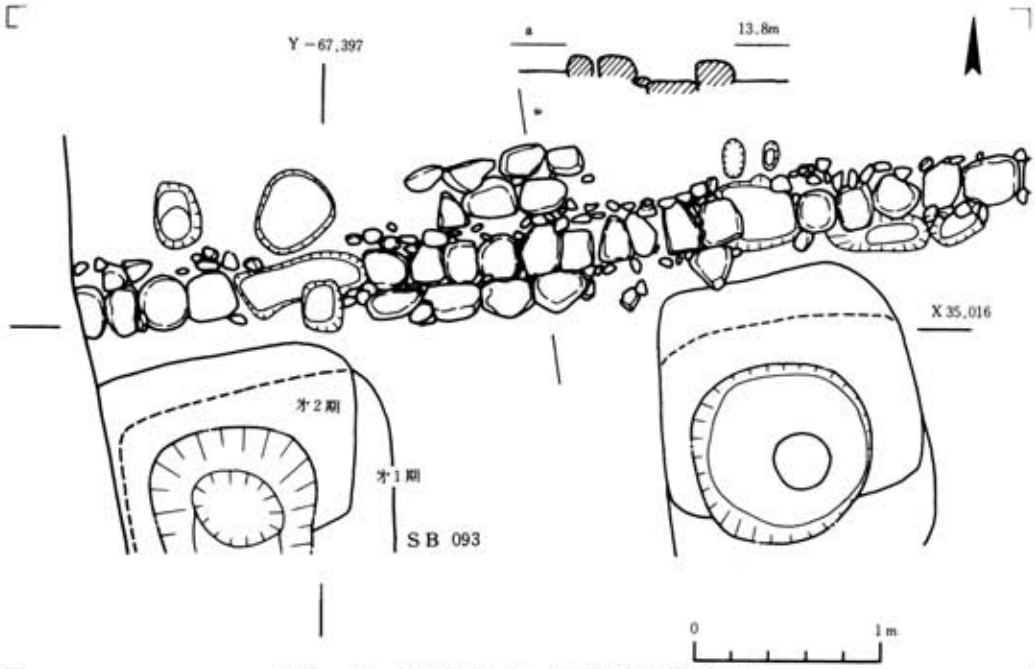

Fig. 6　ＱＦ地区18－ＳＢ093側溝実測図

の２個の場合は褐色土を主としていた。

また，この建物跡は礫組みの側溝をもつことを大きな特徴としている。この側溝は建物の北側のみ遺存しているが，ＱＦ21でみる限りでは，西側にも折れて回るようである。ただし，東側では削平によるものか残存せず，南側のＱＦ27発掘区では，土層が荒らされていないにもかかわらず，その形跡は全く認められなかった。ＳＢ 093との位置関係は，第１期北側柱列掘形端から，溝の南側立ち上がりで測って約 0.4m 離れているが，第２期になると新たな掘形が礫組み南側と重なってしまう。北側柱列東から第３・第４掘形がそうであり，第５・第６の重なりも，第２期の掘形が北に上った結果であろう。したがって，この溝は第１期にはつくられていたが，第２期には掘形を埋めたあと修復した形跡もなく，既に機能しなくなっていた可能性がつよい。溝の方位は東に向って北に７度46分傾いており，少くとも第２期の建物方位と若干のズレが認められる。

礫は付近に多く産する花崗岩玉石で，壙底に１列，北側壁に２列，南側壁に１列並べ，間隙を小礫でふさいでいる。溝幅は 0.3m，高さ約12cmである。壙底レベルは５cm以内の上下はあるが，ほぼ水平といえる。

ＳＢ 095掘立柱建物跡（Fig.4，ＰＬ７

ＱＦ23発掘区で１個のみ，１辺約 1.4m の方形柱穴が検出されている。脇殿の位置にあたる可能性も考えられ，今後注意を要する。

ＳＤ 096南北溝（Fig.4，ＰＬ７）

幅 0.5m から 1.1m と一定せず，断面U字形ながら浅い。埋土中より瓦及び土師器片が若干出土しているが，時期は明確でない。

以上のように，ＱＦ地区において，ＳＢ 060，ＳＢ 090，ＳＢ 093といった相互の位置関係に規格性のある大規模な建物群を検出したことにより，国庁の規模，構造に一つの重要な手掛かりが得られたことになる。

これらの位置関係をもう一度整理すると，ＳＢ090とＳＢ060及びＳＢ093は互いに間隔をおいて南北に配置され，座標北から６度54分西に傾いて，共通の南北中軸線上にある。また，ＳＢ 090は身舎の東西両柱列が，ＳＢ 060及びＳＢ 093のそれぞれ両妻部柱列と共通の線上にのる。相互間隔は，建物東西中軸線で測って，ＳＢ 060とＳＢ 090とが 21.28m，ＳＢ 090とＳＢ 093とが 16.58m である。また，ＳＢ 090の南北の廂端から前後の建物までの距離は，ＳＢ060までが13.2m，ＳＢ093までが8.5m と，前者の間隔がかなり広いが，前者の途中にＳＢ079柱列を入れて考えた場合は，その間隔は 9.2m となって，比較的近似した数値がとれる。しかし，これら３棟の縄張りがいかなる規準によったかは明確でない。

規模，方位及び配置の点からみて，これらの建物群は，同一時期に存在した国庁の主要な遺構と考えてよいであろう。それぞれの性格については，ＳＢ 090が回廊を取り付け，四面廂で最大規模をもって中央に位置することから正殿に，ＳＢ 093及びＳＢ 060をそれぞれ前殿，後殿に相当すると考える。ＳＢ 090正殿のみ，今のところ建替えの形跡は認められていないが，ＳＢ 093前殿とＳＢ 060後殿との間隔があまりに広いことからすれば，第１期，第２期を通じてＳＢ 090正殿を含めた３棟が並存し，基本的な位置関係は変らなかったものと思われる。

なお，ここに使用した基準尺については，１尺＝29.8cmを想定している。これは３棟とも桁行が 20.86m で共通の南北軸にのるところから蓋然性が高いと考え，桁行柱間を10尺とみて割り出した数値である。

国庁のその他の遺構の存在については，ＱＦ23発掘区で検出されたＳＢ 095が脇殿柱穴の可能性をもつものとして，今後特に注意する必要がある。

年代については，これら３棟が同一時期に並存したとみて，他遺構との切り合い及び出土遺物が問題になる。ＱＦ06発掘区のＳＫ 069はＳＢ 060との切り合いの先後は不明であるが，平安時代９世紀後半で，おそらくＳＢ 060より下るであろう。ＳＢ 060を切るＱＦ16発掘区のＳＫ 080ほかの土壙は，遡っても平安時代９世紀末頃と推定される。一方，これら３棟を検出した発掘区からの出土遺物では，瓦は８世紀前半から９世紀にかけてのものが，須恵器及び土師器は８世紀代から９世紀代を主体としながら，７世紀末から10世紀代にかけてのものがみられる。したがって，今の段階で第１期の開始期，第２期の終止期を確定することはできないが，８世紀代から９世紀代を中心とする存続期間を推定しておきたい。

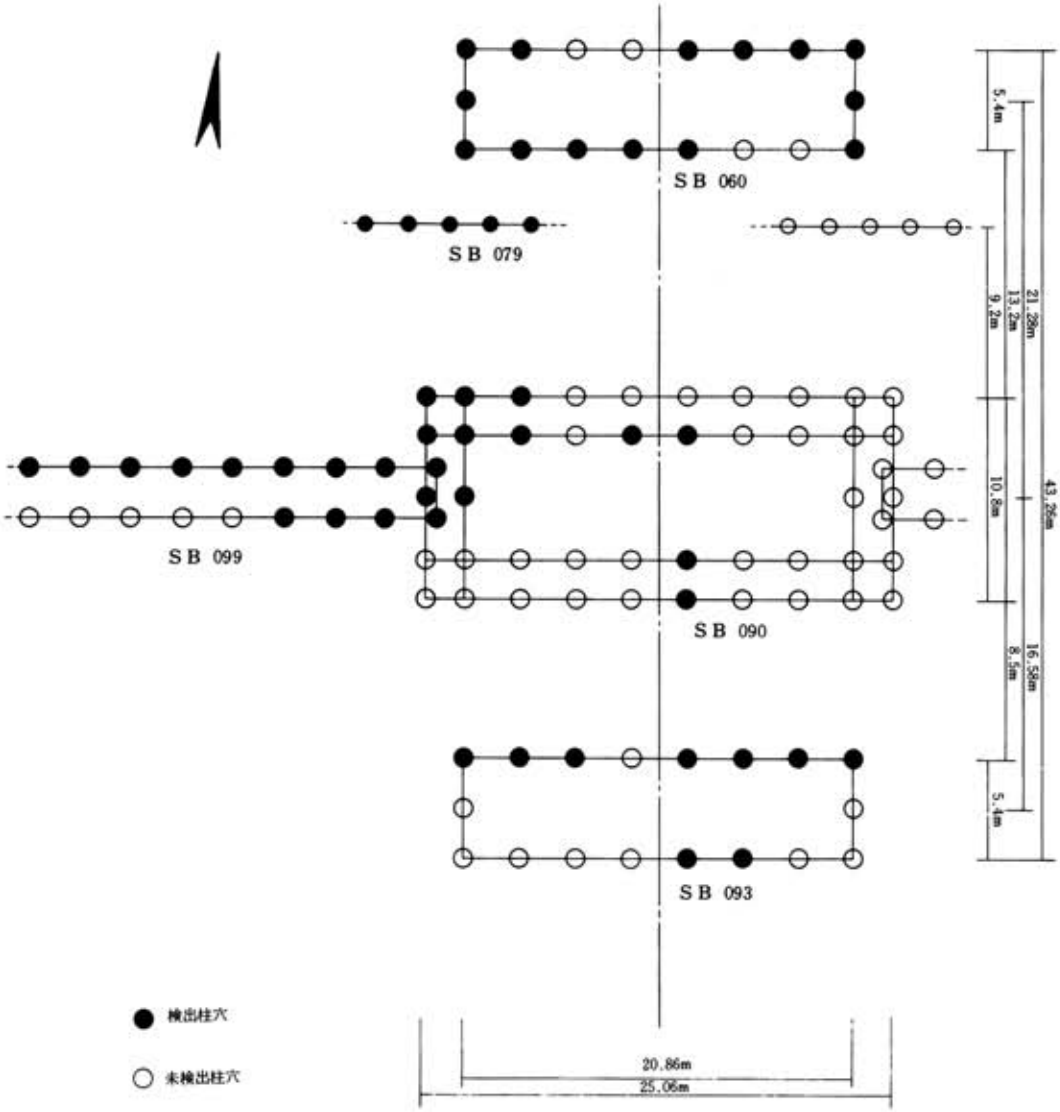

Fig. 7　ＱＦ地区ＳＢ 060・090・093配置図

〈ＱＦ24発掘区〉

ＳＫ 104掘立柱建物跡（Fig.9）

１辺約 1.1m の方形柱穴が１個のみ検出されている。柱根径は約 0.3m である。拡張はしなかったが，ＳＢ 060ほか３棟の南北中軸線から西に約６ｍしか離れておらず，北側に位置する門跡遺構の一部にあたる可能性も考えられるので，今後注意する必要がある。

ＳＤ 097東西溝（Fig.9，ＰＬ.9）

幅約 2.6m，深さ約 0.6m の切り込みのゆるやかなＵ字溝である。方位は東に向かい約２度北に傾いている。サブトレンチ内の埋土中から瓦，土師器が若干出土した。平安時代の溝と推定される。この溝の検出を契機にＱＦ25・26発掘区を設定し，国庁北辺溝の存在を追求したが，西側のこれら両地点までは続いていなかった。

ＳＤ 098東西溝（Fig.9，ＰＬ９）

幅 0.5m 程度の浅いＵ字溝である。時期は不明。この溝もＱＦ25発掘区までは続いていなかった。

ＳＤ 103東西溝（Fig.9，ＰＬ９）

弥生時代後期の溝底平坦な溝である。幅約 1.5m，深さ約 1.1m。

〈ＱＦ25発掘区〉

ＳＤ 105東西溝（Fig.9，ＰＬ９）

弥生時代後期の溝底平坦な溝である。幅約３ｍ，深さ約1.2ｍで，いくぶん南に向かう傾向を示す。ＳＤ 103とつながる可能性もある。

〈ＱＦ29発掘区〉

甕棺１基のほか，北端で瓦等を出土する不整形土壙が掘り込まれていた。ＱＦ24から続く溝等の遺構は検出されなかった。

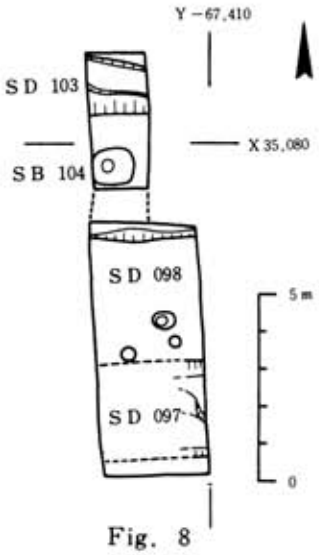

Fig. 8
ＱＦ地区24発掘区平面図

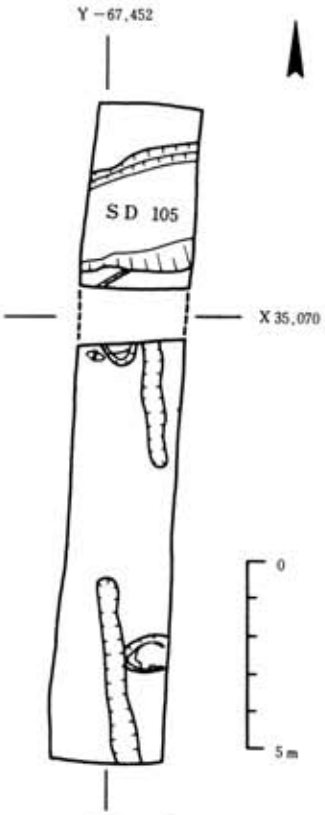

Fig. 9
ＱＦ地区25発掘区平面図

ＱＡ地区の遺構

ＱＡ10～15の５か所の発掘区を設定し，掘立柱建物跡２棟，溝４条，土壙４基のほか，弥生時代の住居跡，甕棺墓，土壙墓多数を検出した。このうち奈良，平安時代の遺構で特に関係するのはＱＡ11・13である。ＱＡ14では甕棺墓，土壙墓が合わせて　基以上検出されたが，弥生時代に限られるのでここでは述べない。その他ＱＡ12・15では明確な遺構は検出されなかった。

ＳＢ 075掘立柱建物跡（Fig.10，ＰＬ８）

２間×４間以上（４ｍ×10.8m以上）の南北棟と思われるが，北側妻部について不明である。方位は建物南北軸が座標北に対し東へ１度７分傾く。柱間は梁行 3.6m，桁行 2.0m，柱根径約0.25m である。東側には弥生の石棺，土壙が集中する。

ＳＢ 076掘立柱建物跡（Fig. 11，ＰＬ．８）

発掘区の中央で検出した３間×５間（5.95m ×10.5m）の南北棟で，南，北，西それぞれに廂をもつ。身舎２間×３間（4.5m ×6.3m），廂の出は３面とも各１間である。建物方位は南北軸が座標北に対し東へ４度５分８秒傾いている。柱間は身舎で梁行 2.7m と 1.8m，桁行 2.1m である。廂は南側と北側で 2.1m，西側では1.45m 出ている。ただし，西側の廂柱列は北第１及び第３しか検出されなかった。柱掘形は１辺 0.6m ～ 0.8m の方形で深さ約0.25m，柱根径は約0.15m である。

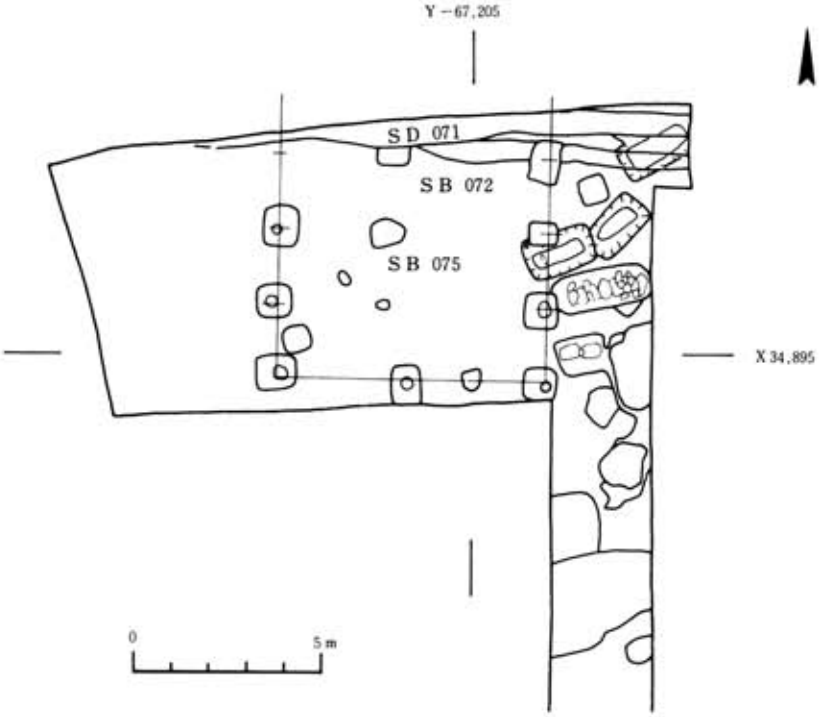

Fig. 10　ＱＡ地区11発掘区平面図

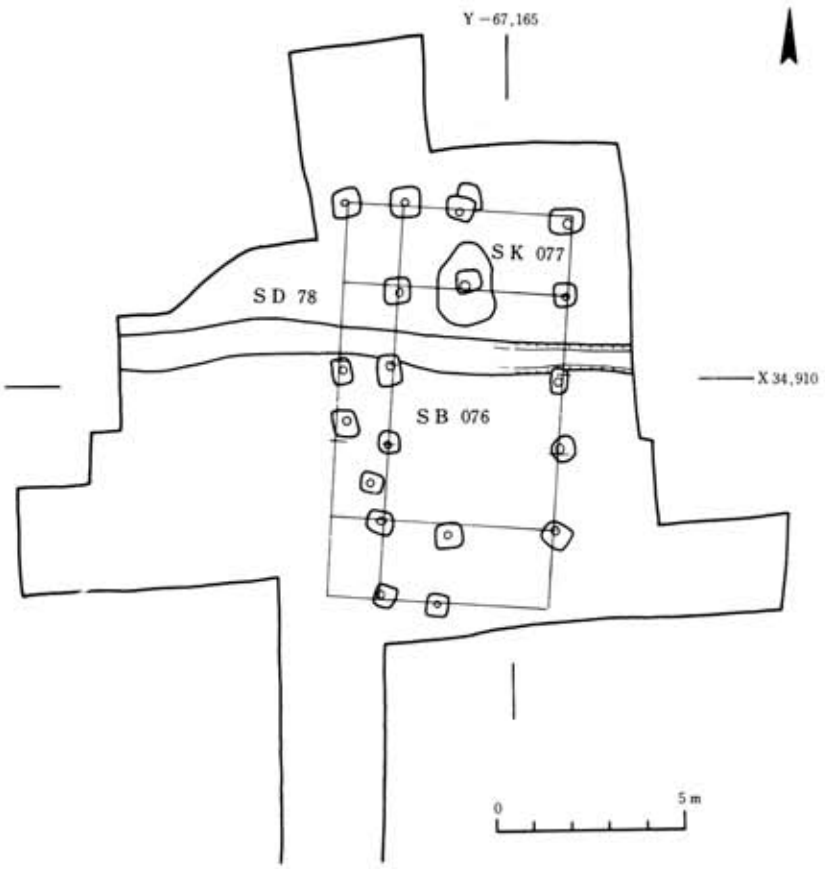

Fig. 11　ＱＡ地区13発掘区平面図

ＳＤ 071東西溝（Fig.10，ＰＬ８）

幅約 0.6m，深さ約 0.2m の浅い溝で，ほぼ東西に走りＳＤ 072を切っている。時期は平安時代である。

ＳＤ 072東西溝（Fig.10，ＰＬ８）

幅約 0.4m，深さ約 0.2m の浅い溝で，若干東に向かって南に傾く。時期は平安時代である。

ＳＫ 077土壙（Fig.11，ＰＬ８）

ＳＢ 076掘立柱建物跡を切っている。径 2.3m ×1.55m の楕円形で，深さ 0.2m を測る。埋土中に多量の土師器片を包含していた。時期は平安時代前期と推定される。

ＳＤ 078東西溝（Fig.11，ＰＬ８）

幅約１m，深さ約0.15m の浅い溝である。弥生時代中期に属す。

ＱＢ地区の遺構

ＱＢ12・15の２つの発掘区を設定した。ＱＢ12発掘区で溝２条を検出したが，ＱＢ15発掘区では遺構は検出されなかった。

ＳＤ 073東西溝（Fig.12）

幅約 1.7m，深さ約 0.8m で，東に向かい北に約12度傾いてのびる。断面Ｕ字形の溝である。時期は平安時代と推定される。ＳＤ 074を切っている。

ＳＤ 074東西溝（Fig.12）

幅約 0.9m，深さ約 0.2m と浅い。ＳＤ 073と並行するように走る。時期は平安時代と推定される。

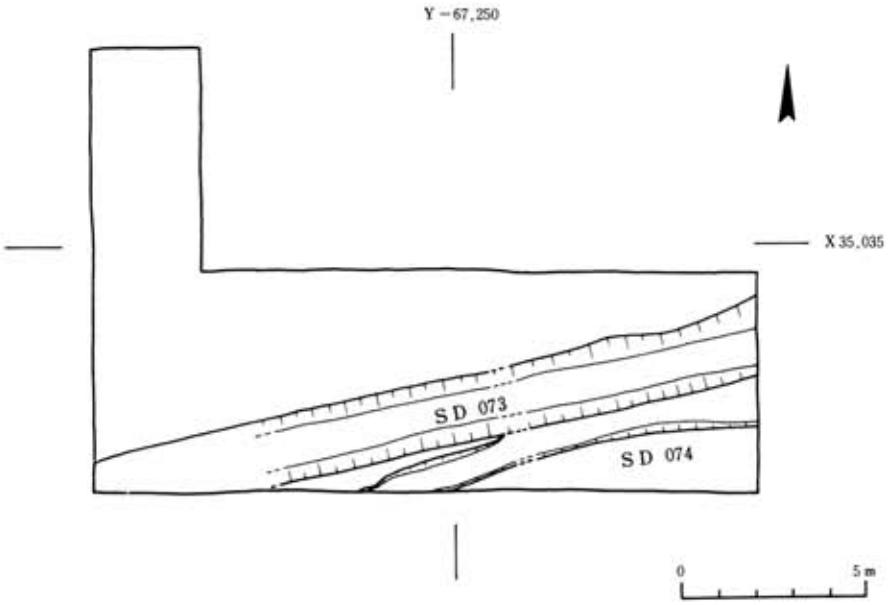

Fig. 12　ＱＢ地区12発掘区平面図

ＱＥ地区の遺構

性格不明の小ピットが若干検出されただけで明確な遺構は認められなかった。

ＲＧ地区の遺構

弥生時代後期の住居跡１基と東西溝ＳＤ 059が検出されただけで，国府関係の遺構はみられなかった。ＳＤ 059は幅約 2.4m，深さ約 0.8m のＶ字溝である（Fig.13，ＰＬ９）。

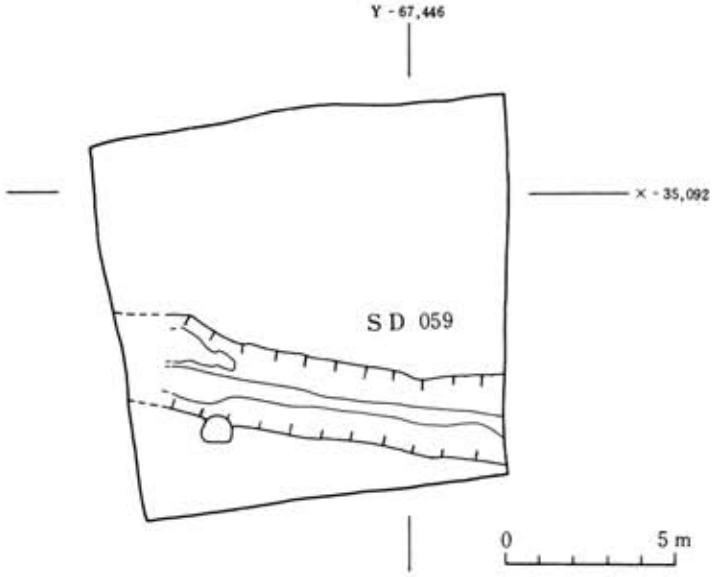

Fig.13　　RG地区40発掘区平面図

Tab.1　　**検出建物跡一覧表**

遺構		柱間数	柱間寸法(m) 梁×桁	発掘区
SB060	東西棟	2×7	5.4×20.86	QF06・16
SB075	南北棟	2×4以上	4×10.8以上	QA11
SB076	三面廂南北棟	3×5 廂出1	5.95×10.5	QA13
SB090	四面廂東西棟	4×9 廂出1	10.8×20.86 2.1	QF17・26
SB091	東西棟	推定1×2	3.0×5.5	QF17・18・26
SB093	東西棟	2×7	5.4×20.86	QF18～21
SB099	回廊	1×8以上	2.7×21.6以上	QF28
SB095	不明			QF23
SB104	不明			QF24
SB106	不明			QF28

Ⅳ 遺　　物

遺物の概要

奈良・平安時代を中心に土師器，須恵器，瓦が大量に出土した。この時期の遺物では７世紀末から10世紀にかけてのものがみられるが，主体は８世紀から９世紀である。また，今回はじめて緑釉陶器，灰釉陶器，硯，鞴羽口が出土している。

地区別には正庁域と推定されるＱＦ地区からの出土が殆どで，次いでＱＡ地区のように建物跡が検出された地区からが多い。ＱＦ・ＱＡ両地区とも８世紀から９世紀にかけての遺物を主としており，全体としての時期差は特に見受けられない。ただし，軒先瓦の出土はＱＦ地区からが殆どで，また緑釉陶器，灰釉陶器は，点数は少ないが，ＱＦ地区からのみであり，これらの点からもＱＦ地区建物跡の特殊な性格が推定される。

他には，弥生時代の甕棺，土器が多量であるが，奈良・平安時代前後の遺物については国府跡と直接関係がないので，特殊な遺物以外ここでは扱わないことにする。

なお，遺物整理の都合により，今回の報告は53・54年度調査の出土品にとどめ，55年度分については，軒先瓦以外は次回報告したい。

１．土　師　器

小皿，高台付皿，盤，杯，椀，高台付椀，蓋，高杯，甕，壺が出土している。このうち杯と椀が大部分である。ＱＦ06及びＱＦ16からの出土が圧到的に多い。

全体としては８世紀後半から10世紀にかけてのものがみられるが，主体は９世紀である。また９世紀に入ると，量において土師器が須恵器を上まわるようになる。

ここでは各器種ごと形態によりＡ・Ｂ…に分け，さらに法量によりＩ・II……に分類した。

小皿（Fig.14—001，ＰＬ12）

001は口径約11.3cm器高約 1.8cmで，体部はやや急に立ち上がる。内外ともナデて仕上げているが，つくりは比較的雑である。小皿は器形の知られるものが 001のみで，量的にはごく少ない。

皿（Fig.14—002～008，ＰＬ12）

体部の特徴から，立ち上がりの特に小さいものをＢとしてＡ・Ｂ２種に分け，さらにＡを法量からＡＩ～ＡIIIに分類する。量的には特にＡＩが多く，Ｂはごく少ない。いずれも底部をヘラで切り離したあと，体部と底部内面をナデ調整しているが，器形は細部においてあまり一定しない。Ａの一部を除いて，全体に厚手の感じを受ける。色調は淡褐色が多い。

皿ＡＩ（002～005）　口径14.4cm～16.6cm，器高1.7cm～2.3cm。体部が大きく開き，直線的

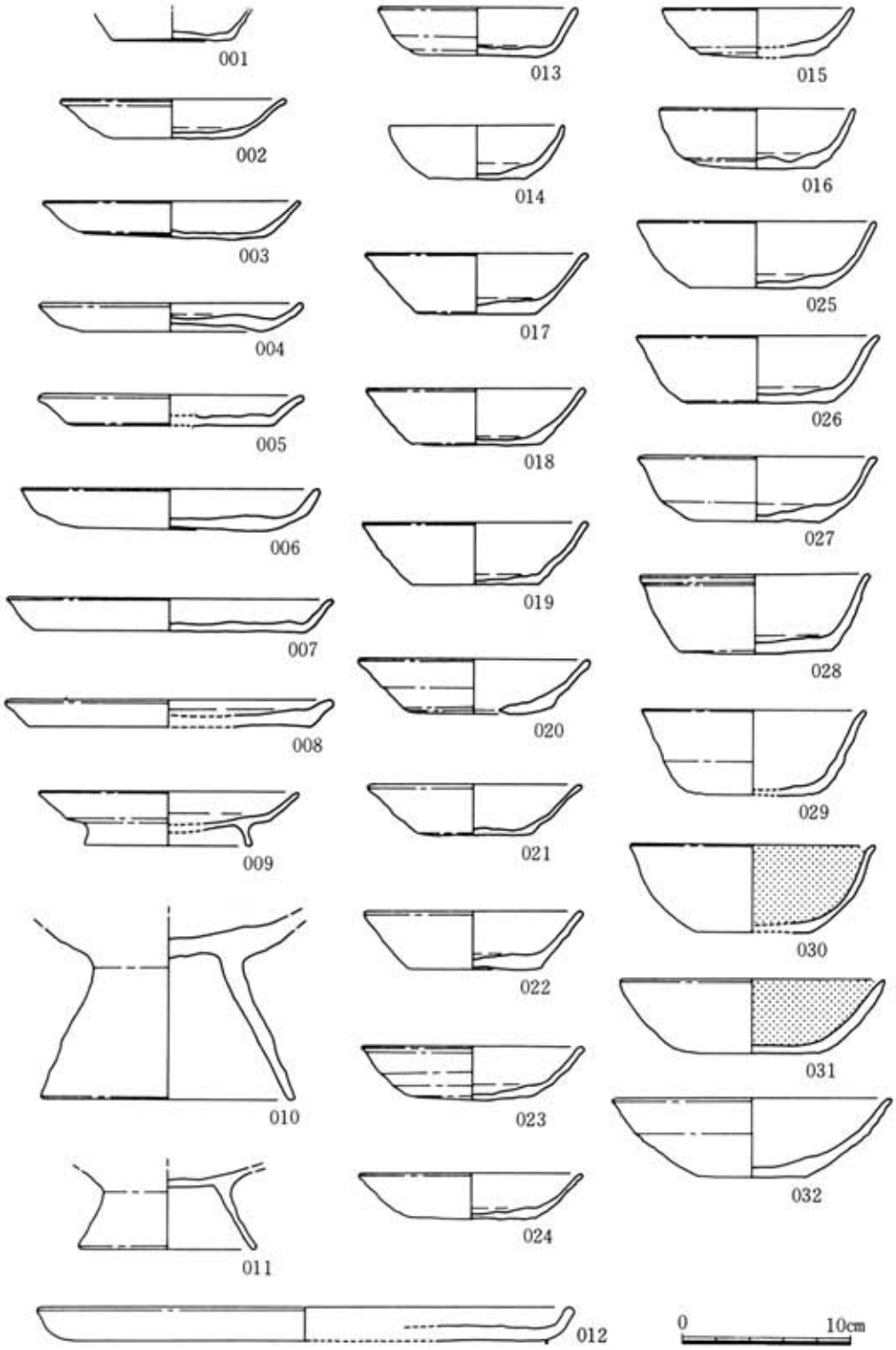

Fig.14　土師器実測図(1)

に伸びるもの（002・003）内湾するもの（004） 外向するもの（005）とさまざまであるが，特に分けない。002・003は底部も含め全体に薄手に仕上げている。砂粒はあまり含まない。

皿ＡII（006・007） 口径17.4cm～19.7cm，器高 1.5cm～ 2.6cm，と皿ＡＩより一回り大型である。体部は直線的に伸びることが多いが,006のように外面下位がナデて丸味をおびる場合も稀にある。006・007は共に内面及び体部外面にうすい赤色の化装土をかけ,006はさらに化装がけ部分を横位ヘラミガキしている。砂粒はあまり含まない。

皿Ｂ（008） 体部が低く，盤状を呈す。 008は口径19.7cm，器高 1.6cmで，全体に厚手のため，内面での体部の立上がりは極端に低くなっている。淡褐色で，細砂粒を少し含む。

高台付皿（Fig.14—009～011，ＰＬ12）

高台の高さによってＡ・Ｂ２種に分け，さらにＢを法量からＢＩとＢIIに分類する。高台付皿は全体的にみつ量は極めて少ない。

高台付皿Ａ（009） 皿部は皿ＡＩの特徴をもち，底部のかなり内側に入って比高的高い高台を付ける。 009は器壁全体が薄手で，色調は淡橙褐色，やや粗い砂粒を少量含む。

高台付皿ＢＩ（010） 厚手の大型品である。 010は，皿部は形状不明であるが，やや深目で口径25cm程度と推定される。脚部は開き方が少なく，直線的に伸びる。

高台付皿ＢII（011） 形態はＢＩに類するが，はるかに薄手かつ小型である。 011は，皿部は形状不明であるが，比較的浅めと思われる。脚部はやや外反気味に開く。

盤（Fig.14—012，ＰＬ12）

平坦な底部からやや内湾気味の低い体部が立ち上がる。量的には極めて少ない。 012は，破片から復元して，口径32.2cm，器高 2.0cm。全体に厚手で，丁寧に作られており，底部外面は端念にヘラケズリ，底部内面及び体部両面はうすい赤色の化装土をかけ，横位にヘラミガキを施している。

杯（Fig.14—013～032，ＰＬ12）

体部及びその他の特徴からＡ—Ｅの５種に分類する。各形式ごと法量は比較的一定している。出土した土師器のうちでは，杯が最も量的に多い。

杯Ａ（013—016） 口径10.7cm～11.9cm，器高 2.9cm～ 3.6cm。小型の杯で，体部がやや内湾気味に立ち上がることが多い。底部をヘラで切り離したあと，内面及び体部外面をナデ調整している。色調は橙褐色， 016はやや粗い砂粒を多く含むが，他は細砂粒を少量含む。

杯Ｂ（017～024） 口径12.8cm～13.8cm，器高 2.7cm～ 3.7cm。杯の中では最も多量で６割を占める。体部が直線的に大きく開いて伸び，全体に器壁がやや薄手の感じを与える。いずれも底部をヘラで切り離したあと，内面及び体部外面をナデ調整している。橙褐色で，細砂粒を少量含むものが多い。 020は底部が内側から穿孔されている。

杯Ｃ（025～027） 口径14.2cm～14.4cm，器高 3.9～ 4.0cm。杯Ｂより若干大型である。体

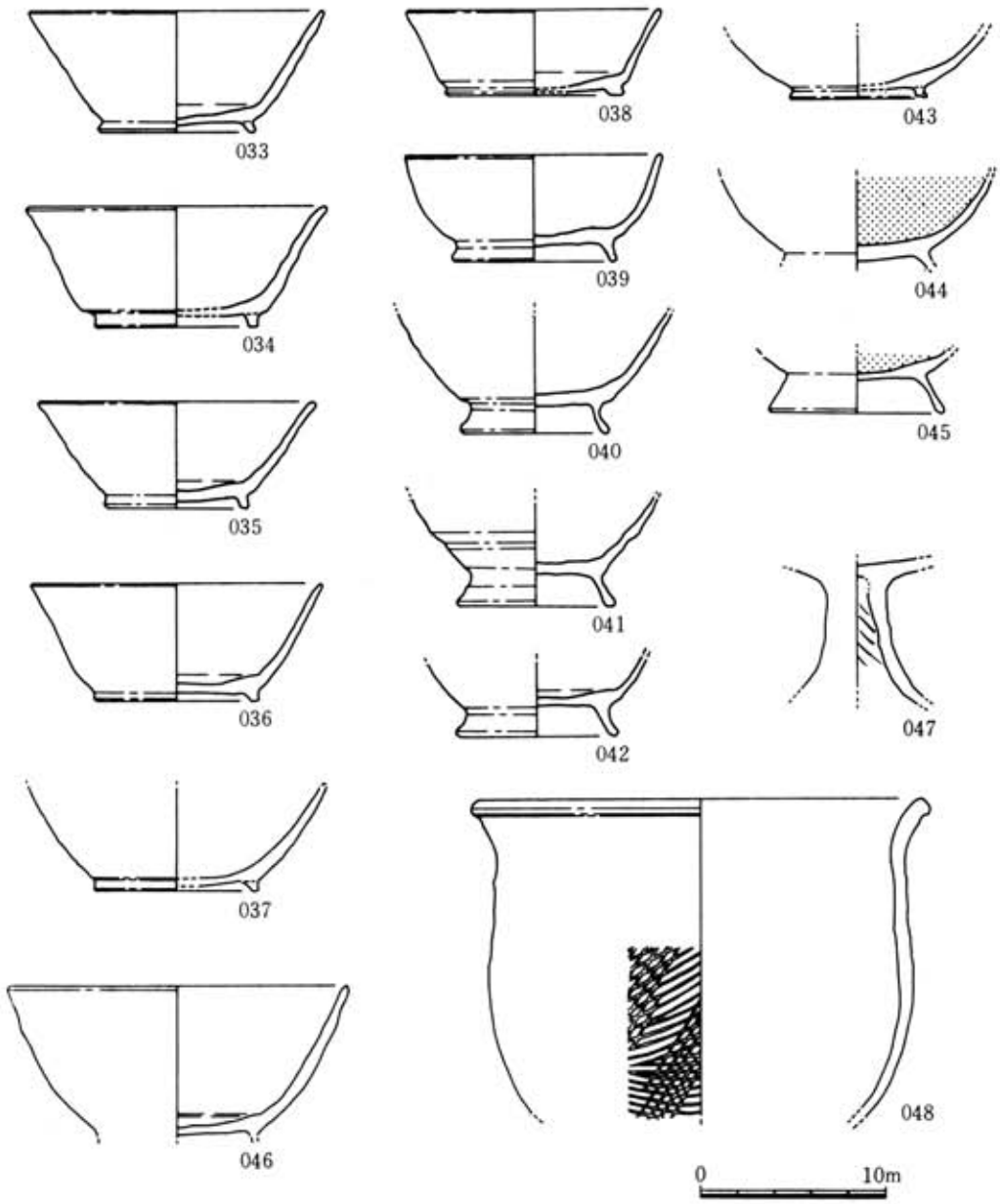

Fig.15　土師器実測図(2)

部はやや急に立ち上がり，いくぶん内湾気味で，杯Bに比べると全体にふっくらした感じを与える。いずれも底部はヘラで切り離し，内面及び体部外面をナデ調整している。橙褐色で，調砂粒を少量含むものが多い。ただし,029は内面から体部外面にかけて有機物が付着し黒ずんでいる。

椀（Fig.14—028～032，ＰＬ12）

器高 4.0cm以上の深目のものを椀とし，杯と区別する。Ａ～Ｃの３種あり，Ｂの内黒椀は法量によってさらにＩ・IIに分類する。

椀Ａ（028・029）　口径13.3cm～13.6cm，器高 4.7cm～ 5.1cm。体部は直線的に比較的急に立ち上がる。底部はヘラで切り離し，内面及び体部外面をナデ調整している。 028はやや厚手で，色調橙褐色，砂粒を殆んど含まない。

椀ＢＩ（030）　内面を黒色磨研した内黒土器である。口径14.5cm，器高 5.2cm。体部が内湾して立ち上がり，口唇部が若干外にめくれる。内面はヘラミガキ，外面は体部下半をヘラケズリ，上半をナデて仕上げている。細砂粒を少量含む。

椀ＢII（031）　杯ＤＩより一回り大振りの内黒土器である。口径15.7cm，器高 4.4cm，体部が厚手で，底部から不明瞭に立ち上がり，若干内湾気味に伸びる。内面はヨコヘラミガキ，外面は底部，体部ともナデ調整している。細砂粒を少量含む。

椀Ｃ（032）　杯の中では特に大型で，調整が変っている。口径16.6cm，器高 4.7cm。底部に小さく，体部が内湾気味多きく開く。内面は，体部が器面の荒れで不明だが，底部にヘラミガキ痕を残し，外面は底部をヘラで切り離し，体部下半をヘラケズリ，上半をヨコナデしている。淡褐色で細砂粒を少量含む。

高台付椀（Fig.15—033～046，ＰＬ13）

体部及び高台等の特徴からＡ～Ｆの６種に分類する。

高台付椀Ａ（033～037）　口径15.2cm～16.2cm，器高 5.8cm～ 6.6cm。体部は大部分が直線的に立ち上がり，底部外側に低い高台が付く。調整は内面から体部上半にかけてナデ，体部下半をヘラケズリ，さらに高台付近をナデて仕上げている。色調は橙褐色または淡褐色のものが多く，砂粒と少量含む。高台付椀の中ではＡが最も多く約５～６割を占める。

高台付椀Ｂ（038）　体部は底部から急に折れて直線的に立ち上がり，低い高台を付ける。須恵器の形態をよく模している。 038は口径13.8cm，器高 4.6cm。内面から体部外面高台部をナデて仕上げている。淡褐色で砂粒を殆ど含まない。

高台付椀Ｃ（040）　体部が内湾気味に立ち上り，高台はやや伸びるが，全体に安定した感じを与える。内面から体部外面及び高台部をナデ調整，底部外面に板目を残す。口径13.9cm，器高 5.8cm。

高台付椀Ｄ（040～042）　平坦にちかい底部から体部が直線的に伸びて開く傾向を示す。高高台部は外反気味に開き，高い。椀部に比して高台部が小さいため，全体に不安定な感じを与える。内面から体部外面，高台部はナデ調整，041・042は底部外面に板目を残す。橙褐色で砂粒はあまり含まないものが多い。

高台付椀Ｅ（043）　丸底気味の椀に低い高台が付く。 039は高台径 7.4cm，調整は底部外

面以外ナデと思われる。橙褐色で，砂粒を少量含む。

高台付椀F（044・045）　内面は黒色にしてヘラミガキを施した内黒土器である。体部は内湾して伸び，直線的に開いた高い高台が付く。底部外面はヘラ切り離し，体部外面及び高台部はナデ調整である。全体の知られるものはないが，044は045に比べ器壁が厚く，内面がわりと平坦である。いずれも細砂粒をわずかに含む。

高台付椀G（046）　046は口径18.7cm。高台部を欠失している。法量からいえば鉢にちかく大振りである。椀部はやや内湾気味に立ち上がり，深くつくられている。内面及び体部外面はナデ，底部内面はヘラ切り離しである。橙褐色で，わずかに細砂粒を含む。

高杯（Fig.15—047，ＰＬ13）

杯部のわかるものがなく，047は脚部のみ残存する。脚部は段をもたずに開く。外面はナデ調整，内面にしぼり痕を残す。淡褐色で砂粒を少量含む。

甕（Fig.15—048，ＰＬ13）

048は口径25.0cm，底部を欠損しているが，丸底と思われる。胴部は上半でややすぼまり，肥厚した口縁部が外反気味に開く。胴部外面を並行線文を刻んだ施文具で縦横にタタキ，胴部内面を上方向にヘラケズリしたあと，口縁部とその付近を内外両面ヨコナデして仕上げている。実際に使用したとみられ，外面に煤が付着して黒ずんでいる。内面は黄褐色である。砂粒を多く含む。

以上の各形式の年代については，大宰府方面の資料との比較から次のように推定したい。

まず皿は，皿ＡＩが９世紀前半，皿ＡII及び皿Ｂは８世紀後半，高台付皿はＡ・Ｂとも９世紀中頃から後半に比定する。杯は，杯Ｃを８世紀後半，杯Ｂを９世紀前半，杯Ａを９世紀後半におき，法量の小型化をみる。

椀は，椀Ａが９世紀後半に比定されようか。椀ＢＩ・ＢIIの内黒土器及び椀Ｃは底部から体部にかけて丸味をおび，10世紀に下ると考えられる。また，高台付椀は，Ｂが古い形態をとどめるものとして８世紀後半，Ｂを８世紀末から９世紀前半，Ｃを９世紀中頃，Ｄを９世紀後半に位置づけ，法量の小型化が進む一方，体部が湾典化し高台部が発達する傾向を追いたい。高台付椀Ｅ及びＧも９世紀のうちに含められよう。また，下の内黒土器は体部の丸味，高台の伸びから，10世紀に下ると考えられる。

２．須恵器・陶器

杯，高台付杯，杯蓋，皿，甕，壺，高杯，鉢，硯が出土している。遺物の90％はＱＦ６発掘区の黒色土層，ＳＤ— 068溝，ＳＫ— 069土壙から出土している。時期は奈良時代である。奈良時代以前のものとしてはＲＧ40発掘区から出土した７世紀後半から８世紀初頭に位置づけら

れる 136・ 146の杯蓋がある。

数量的に多い杯，高台付杯，杯蓋，皿については分類を試みてみた。形態によってA，B，C……，法量によってⅠ，Ⅱ，Ⅲ……細部の特長によってa，b，c……に分類した。

高台付杯（Fig.16，PL14）

110を除いて全体的に共通した特長をもっている。断面方形の低い高台が底部と体部の境近くに付き，底部はヘラ切り離しである。内外面はヨコナデ，底部内面はナデ調整である。

高台付杯A

体部のたちあがりが特に急なもので口径11.0cm，高台径 7.8cm，器高 4.5cmのものが1点ある。底部にはヘラ切り離し痕を残す。色調は暗青灰色。

高台付杯B

体部が直線的に外反するもの。

高台付杯BⅠ（102・103） 口径12.5～13.5cm，器高4～5cmのもので底部にヘラ切り離し痕を残すBⅠa103とヘラ切り離しのあとナデ調整のBⅠb102がある。色調は灰色に近いものが多い。

高台付杯BⅡ（104・105） 口径14.5cm内外，器高4～5cmのもので底部にヘラ切り離し痕を残すBⅡa 10 とヘラ切り離しのあとナデ調整のBⅡb 105がある。色調は灰色に近いものが多い。

高台付杯BⅢ（106） 口径14.5cm内外，器高5～6cmのもので口径に比べて器高が高く深い感じを与える。底部はヘラ切り離しのあとナデ調整である。色調は赤味のある灰青色である。

高台付杯BⅣ（107・108） 口径16～17cm，器高5～6cmで底部はヘラ切り離しのあとナデ調整である。色調は灰白色である。

高台付杯C

体部が途中で外側に屈折気味にたちあがるもの。高台はA・Bに比べてやや内側に付く。

高台付杯CⅠ（104） 口径12.5～13.5cm，器高4～5cmのもので，底部はヘラ切り離しのあとナデ調整である。色調は暗灰色である。

高台付杯CⅡ（109） 口径16～17cm，器高5～6cmのもので内底部隅の器壁を薄くすることによって体部内面に稜ができている。底部はヘラ切り離し痕を残す。色調は灰色である。

高台付杯D

体部は直線的に外反するが口縁部がやや外側に折れる。口径21.8cm，器高40cmで，杯より盤とした方がよいのかもしれない。底部に高台の痕跡が残る。色調は青灰色である。

杯（Fig.16，PL14）

口径13～14cm，器高3～4cm，法量からは分類されない。内外面はヨコナデ，底部内面はナデ調整である。 112の底部には「大」の墨書が， 116の底部には「×」のヘラ記号がある。

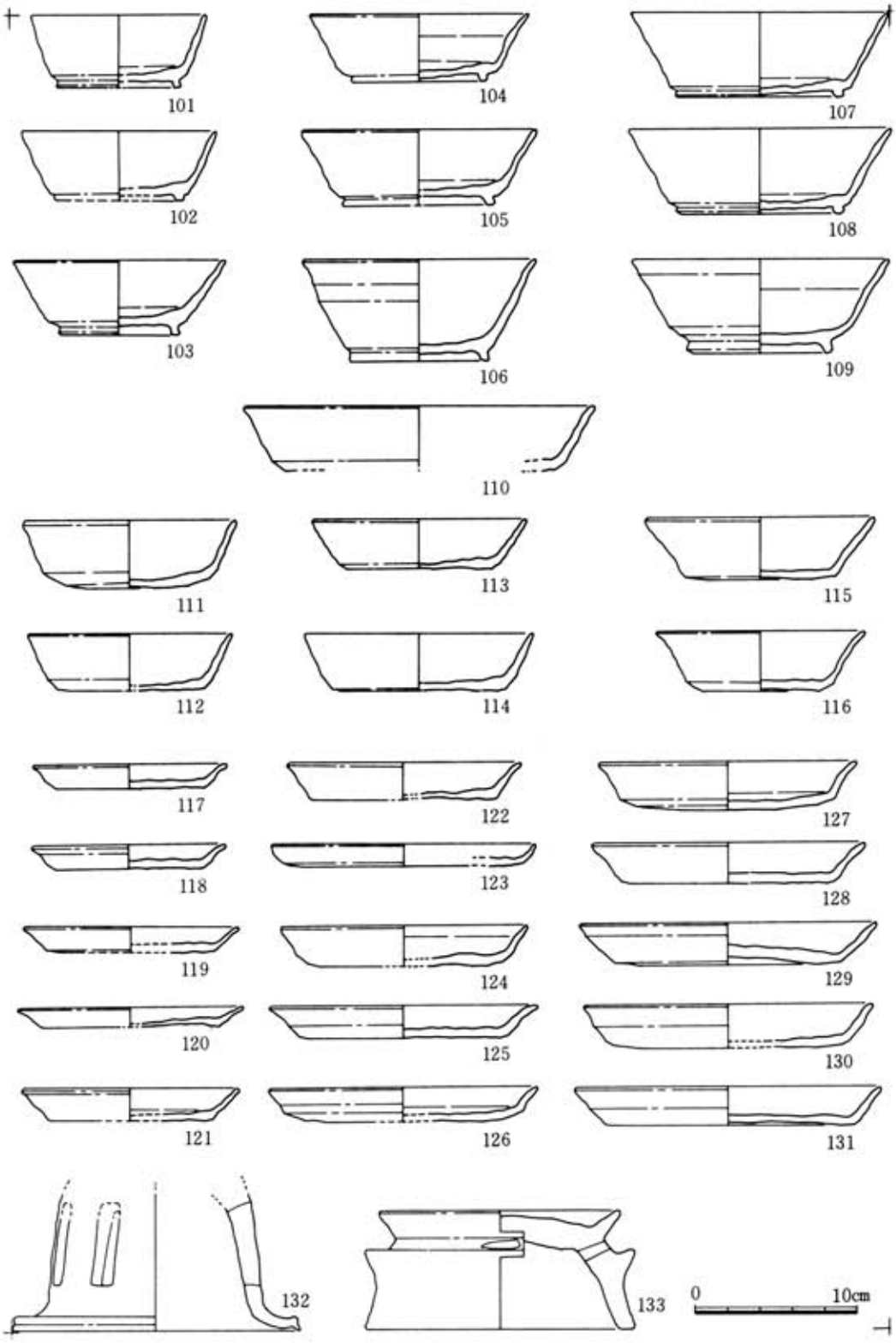

Fig.16　須恵器実測図(1)

杯A

底部と体部の境が丸くなり，体部は直線的にたちあがるものである。底部は磨耗が著しいがヘラ切り離しであろう。色調は灰青色である。

杯B

平坦な底部から体部が直線的にたちあがるもの。底部にヘラ切り離し痕を残すＢａ 114，ヘラ切り離しのあとナデ調整のＢｂ 112，板目痕を残すＢｃ 113がある。色調は灰青色である。

杯C

平坦な底部から体部がやや外湾しながらたちあがるものである。底部にヘラ切り離し痕を残すＣａ 116，とヘラ切り離しのあとナデ調整のＣｂ 115がある。色調は灰青色である。

Ⅲ（Fig.16，ＰＬ14）

器高３㎝以下のものを杯とわけて皿とした。調整は全体に共通した特徴をもつ。内外面ヨコナデ底部内面はナデ調整である。色調は灰色が強い青灰褐色のものが多い。

ⅢA

平坦な底部から体部が直線的にたちあがるものである。

ⅢＡⅠ（119・120） 口径13～14㎝，器高１～２㎝のもので，底部にヘラ切り離し痕を残す。

ⅢＡⅡ（121） 口径13～14㎝，器高２～３㎝のもので，ヘラ切り離しのあとナデ調整をしている。

ⅢＡⅢ（130） 口径18㎝前後，器高２～３㎝のもので，ヘラ切り離しのあとナデ調整をしている。

ⅢB

平坦な底部から体部が外湾気味にたちあがるものである。

ⅢＢⅠ（117・118） 口径12㎝前後，器高１～２㎝のもので，底部にヘラ切り離し痕を残すＢⅠａ 117とヘラ切り離しのあとナデ調整のＢⅠｂ 118がある。

ⅢＢⅡ（122） 口径13～14㎝，器高２～３㎝のもので，ヘラ切り離しのあとナデ調整をしている。

ⅢＢⅢ（125・128） 口径15～17㎝，器高２～３㎝のもので 125・ 128はヘラ切り離しのあとナデ調整である。

ⅢC

平坦な底部から体部が内湾気味にたちあがるもので，口径16.4㎝，器高 1.4㎝の１点 123がある。底部はヘラ切り離しのあとナデ調整である。

ⅢD

底部端が丸く，体部はやや外湾気味になり，口径15～17㎝，器高２～３㎝のものである。底部にヘラ切り離し痕を残すＤａ 126，ヘラ切り離しのあとナデ調整のＤｂ 124・ 127がある。

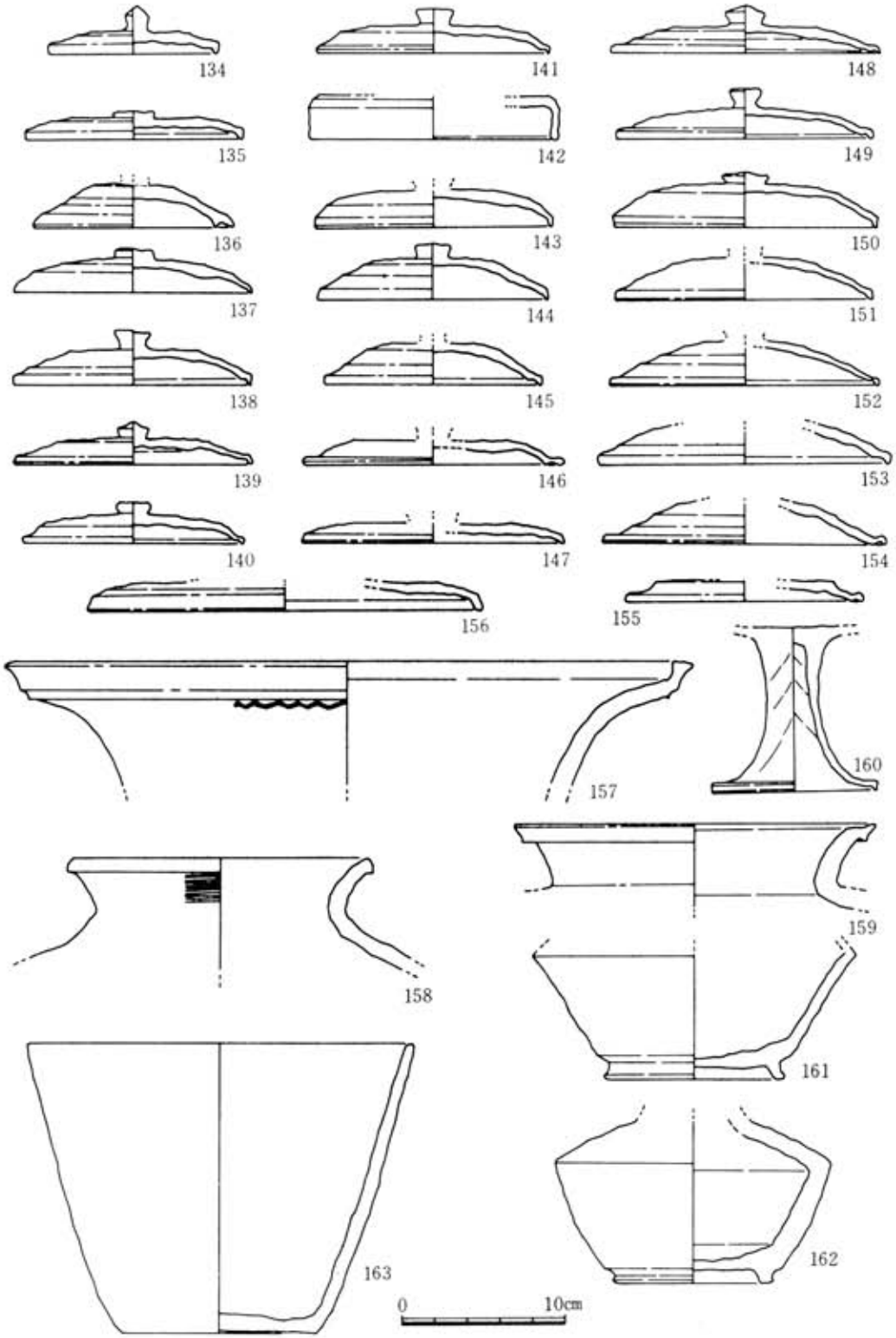

Fig.16　須恵器実測図(2)

Ⅲ E

底部が上げ底気味になるもので，口径18cm以上，器高２～３cmのものである。129・131ともにヘラ切り離し痕を残す。 131の底部と体部の境にはヘラミガキが施される。

杯蓋（Fig.17，ＰＬ15）

すべてつまみをもつが欠損しているものが多く分類の基準にはしなかった。天井部にはヘラケズリを施すが，ケズリ痕をそのまま残すもの，一部ナデて消したもの，ナデてケズリを消してしまったものがある。

蓋A

口縁内側にかえりがあるもの。

蓋ＡⅠ（136） 口径12.5cm，器高 2.6cmでつまみを欠いている。天井部は平坦で，やや屈折して口縁部に続き，ふくらみがあるもの。

蓋ＡⅡ（146） 口径16.1cm，器高 1.5cmでつまみを欠いている。天井部は平坦で，口縁部近くで屈折する。

蓋B

天井部は平坦で，そのまま口縁部に続き天井部のふくらみがないもの。口縁は「くの字」状に屈折する。

蓋ＢⅠ（134） 口径12cm以下，器高 1.5cm以下のもの。

蓋ＢⅡ（135） 口径13～16cm，器高 1.5cm以下のもの。

蓋ＢⅢ（147） 口径16～17cm，器高 1.5cm以下のもの。

蓋ＢⅣ（156） 口径24cm以上，器高1.5～2.5cmのもの。

蓋C

天井部は平坦で，やや屈折して口縁部に続き，ふくらみがあるもの。

蓋ＣⅠ（138～141） 口径13～16cm，器高1.5～2.5cmのもので，口縁は「嘴」状になる。

蓋ＣⅡ（144・145） 口径13～16cm，器高 2.5cm以上のもので口縁が「くの字」になるもの144と「嘴」状になる 145がある。

蓋ＣⅢ（148・149） 口径16～17cm，器高1.5～2.5cmのもので，口縁は「嘴」状になる。

蓋ＣⅣ（150） 口径16～17cm，器高 2.4cm以上で，口縁は「くの字」状になる。

蓋D

天井部が丸くなり，そのまま口縁に続くもの。

蓋ＤⅠ（137） 口径13～16cm，器高1.5～2.5cmのもので，口縁は「くの字」状になる。

蓋ＤⅡ（143） 口径13～16cm，器高 2.5cm以上のもので，口縁は「くの字」状になる。

蓋ＤⅢ（151・152） 口径16～17cm，器高 2.5cm以上のもので，口縁は「くの字」状になる。

蓋ＤⅣ（153・154） 口径18cm前後，器高 2.5cm以上のもので，口縁が「くの字」状になる

153と「嘴」状になる 154がある。

蓋E

平坦な天井部から口縁がほぼ直角に屈折するもので 142の1点がある。口径15.4cm,器高2.7cmで，つまみを欠く。

蓋F

天井部は平坦で，鋭い稜をもって屈折し口縁へと続く1点がある（155）海部と陸部の境がはっきりしないが，若干残っている平坦面が磨耗しているようでもある。硯かもしれない。口径14.6cm，器高 1.3cm。

最も古い須恵器はRG40発掘区から出土した136・146の杯蓋である。いずれも蓋内のかえりをもつもので，7世紀後半から8世紀初頭に位置づけられる。2点を比べると 136のほうが少し古く位置づけられようか。他の須恵器は奈良時代をとおしてのものが出土しているが，主体は奈良時代中頃である。杯では104，皿では127，杯蓋では144・145・150 が古く奈良時代前半に位置づけられる。

硯（Fig.16，PL14）

132は脚部の約3分の1しか残存していないが円面硯であると推定される。灰黒色の堅緻な焼成である。脚部から裾部へと猫足状に続き，裾部端は下方へ尖がる。脚部には長方形の透孔が穿たれており，復元すれば9ヶ所になる。復元裾部径18.0cm，残存器高 8.6cmである。133は全体の約$\frac{1}{8}$しか残存していないが円面鏡である。陸部よりも外堤が高く突帯状にめぐる。外堤下端に一条の突帯をめぐらし，外堤と突帯の間には透孔が穿たれている。復元外堤径15.0cm，器高7.3cmである。須恵器ではあるが全体淡黄灰色で土師器に近い焼と色をしている。調整は全体にナデである。

壺（Fig.17，PL14）

頸部から上を欠くが，肩に稜のある長頸壺で高台がつく。体部外面下半はヘラケズリの後ヨコナデ，体部内面ヨコナデ，底部内面ナデ，底部はヘラ切り離し痕を残す。161は高台径11cm，162は高台径 9.7cmである。

甕（Fig.17）

いずれも口縁部の破片である。156は大型

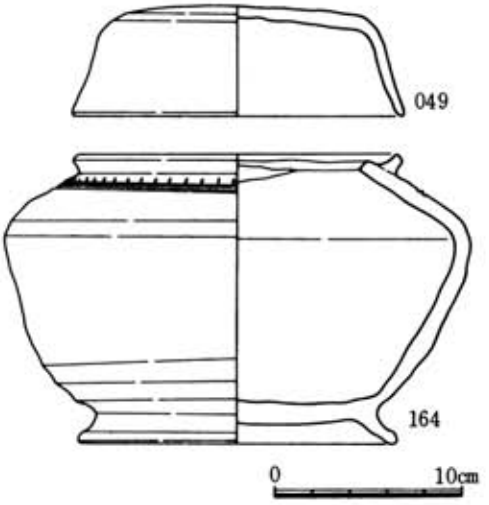

Fig.18　蔵骨器実測図

の甕で復元口径42.4cmである。口縁は頸部

から大きく外反し端部がたちあがる。端部たちあがり直下に波状の櫛描文様が入る。157・158は口縁が「くの字」状に外反し，端部が肥厚する。157の口縁端部直下にはカキ目が入る。復元口径は19cmと22.2cmである。

高杯（Fig.17）

脚部と裾部が残存している。脚部からゆるやかに広がり裾部へと続き，裾部端は下方へつまみ出され尖がっている。脚部内外面にはしぼり痕が残る。残存高16cmである。

鉢（Fig.17，ＰＬ14）

口径24cm，底径12cm，器高17.7cmで体部は直線的にたちあがる。底部はヘラ切り離し痕を残し外面上半はヨソナデ，下半はヘラケズリ，内面はヨコナデ，底部内面はナデである。

蔵骨器（Fig.18，ＰＬ18）

ＱＢ12発掘区から出土したが外部施設はなく蔵骨器の可能性があるとしておきたい。164は須恵器で肩に稜のある高台付長頸壺の頸部を打ち欠いている。打ち欠き部分の直下には二条の突帯がめぐるが上の突帯の一部のみ残っている。突帯の下の体部には刻みが入る。体部外面の上半はヨコナデ，下半はヘラケズリ，体部内面はヨコナデ，底部内底はナデ，底部はヘラケズリ痕を残す。色調は黄灰色で，胎土には少量の砂粒を含む。器高15.5cm，口径19.6cm，高台径15.0cmである。049は164のすぐ側から出土し，蓋であったと推定される。土師器の杯で口径17.9cm，底径12.5cm，器高 5.9cmである。内外面ともにミガキに近い丁寧なヨコナデ調整が施されている。底部はヘラ切り離し痕を残す。色調は外面淡褐色，内面淡橙褐色である。

緑釉陶器（Fig.19－1，ＰＬ18）

低い高台の付く椀である。体部は比較的ゆるやかに立ち上がり，底部が厚い。底部外面を除いてうすく若草色の緑釉がかかっている。胎土は白色を呈し，やや軟質で細砂粒を少々含む。ＱＦ06出土。

灰釉陶器（Fig.19－2，ＰＬ18）

破片であるが，壺の肩部分と思われる。やや長胴の感があり，最大径の肩位に双耳と推定される縦長の耳をつける。釉は暗緑褐色で外面のみかかり，内面はロクロ整形痕を明瞭に残す。焼成良好，わずかに砂粒を含む。ＱＦ06出土。

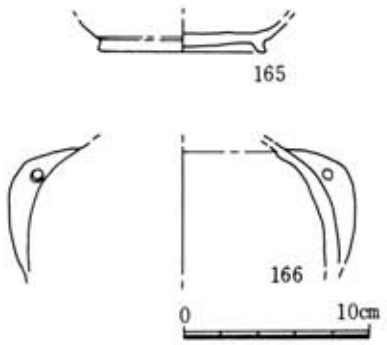

Fig.19 緑釉・灰釉陶器実測図

Tad. 2　土師器・須恵器出土地点一覧表

地　　点	土　師　器（遺物番号）	須　恵　器（遺物番号）
QF06	005～007, 014,015, 021 026,028,029,031,032 034, 037, 038, 045	105,106,109,116,120,121,125,126 128,130,138,142,147,151,152,155 SD067—104,127 SD068—112,124,137,145,149 SK069—102,108,111,113,115,117 118,122,123,134,139,140 141,144,157～159,161
QA10	039	101,103,110,114,132,154,156,157 160,163
QA11		131
QA12	033, 036	
QA13	002, 018, 035, 046	
QB12	030, 042, 044 SD 073—012	SD 067—129 SD 074— 150
QB15	004,008,009,017,023,024	
QF16	010 SK088ほか—003,016,011,019 020,022,025,027 041,043,048	133,135,143
QF18	013, 047	
QF22	040	
RG40		136,146

3．瓦

軒丸瓦（Fig.20・21，ＰＬ16）

ＳＢ060，ＳＢ090，ＳＢ093，ＳＢ099　といった国庁建物跡と考えられる遺構を検出したＱＦ地区から，細片も含め計６種17点の軒丸瓦が出土した。ただし次のとおり単弁六弁軒丸瓦１種を除いて他は既に出土が知られ，前報告書で紹介されている形式である。

複弁八弁蓮華文軒丸瓦（肥前国府跡１』の軒丸瓦№１）……ＱＦ６（３点）ＱＦ16（４点）ＱＦ18（１点）

単弁八弁蓮華文軒丸瓦（同№２）……ＱＦ６（４点）ＱＦ６（１点）

単弁九弁蓮華文軒丸瓦（同№３）……ＱＦ６（１点）ＱＦ26（１点）

唐草文帯蓮華文軒丸瓦（同№４）……ＱＦ16（１点）

単弁八弁蓮華文軒丸瓦（同№５）……ＱＦ16（１点）

単弁六弁蓮華文軒丸瓦（新形式）……ＱＦ16（３点）

出土地区別にはＱＦ18とＱＦ26から各１点，他は全てＱＦ６及びＱＦ16からの出土である。また，層位別には殆どが黒色土上面からの出土であるが，遺構との関係が直接問題になるものは少ない。わずかに，複弁八弁蓮華文軒丸瓦がＳＢ 060の柱穴埋め土中及びＳＫ 080埋土中か

□

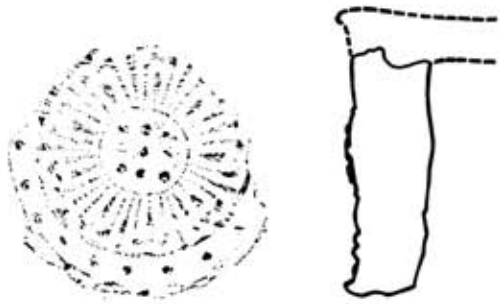

301　単弁九弁蓮華文軒丸瓦
瓦当－復元径14.7cm，厚 4.0cm
内区－中房径 4.6cm，蓮子１＋８
外区－内縁幅 1.6m，珠文20
外縁幅 0.9cm，外縁高 0.5cm
胎土－白褐色，砂粒少し含む

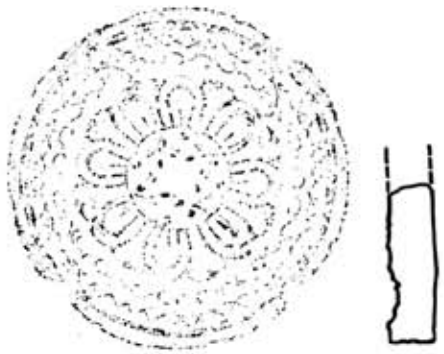

302　単弁八弁蓮華文軒丸瓦
瓦当－復元径17cm，厚 2.4cm
内区－中房径 5.4cm，蓮子１＋５＋10
外区－内縁幅 1.3cm，唐草文
外縁幅 2.0cm，外縁高 0.3cm
「X」文字
胎土－明灰色，粗砂粒やや多く含む

Fig.20　軒丸瓦実測図（$\frac{1}{3}$）

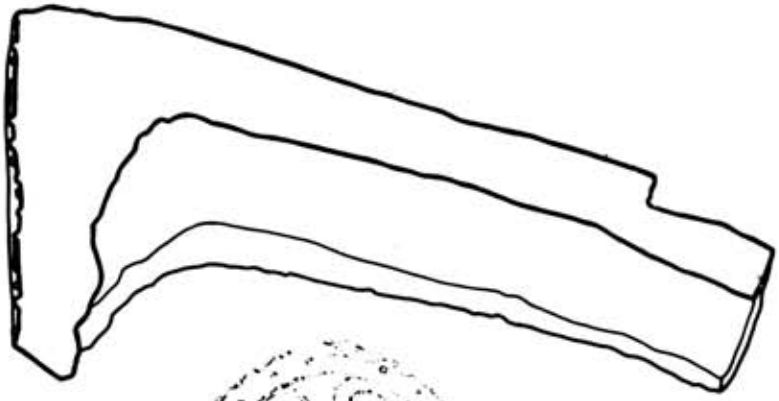

303

303　単弁六弁蓮華文軒丸瓦
瓦　当 - 径17.7cm，厚 3.6cm
内　区 - 中房径 3.8cm，蓮子 1 + 4
外　区 - 内縁幅 1.2cm，珠文24
外縁幅 0.4cm，外縁高 0.2cm
丸瓦部 - 玉縁付，長40.0cm
胎　土 - 淡黄褐色，粗砂粒を含む

304　単弁八弁蓮華文軒丸瓦
瓦　当 - 径19.8cm，厚不明
内　区 - 中房径 7.5cm，蓮子不明
外　区 - 内縁幅 2.0cm，珠文16
外縁幅 0.7cm，外縁高 0.3cm
胎　土　淡黄褐色，粗砂粒を含む

305　均整唐草文軒平瓦
瓦　当 - 復元幅25.7cm，厚 4.0cm
段　顎 - 幅 5.7cm，高 1.0cm
上外区 - 外向陽起鋸歯文21
脇　区 - 珠文各 5
平瓦部 - 下面斜格子叩目
胎　土 - 淡黄褐色，砂粒を含む

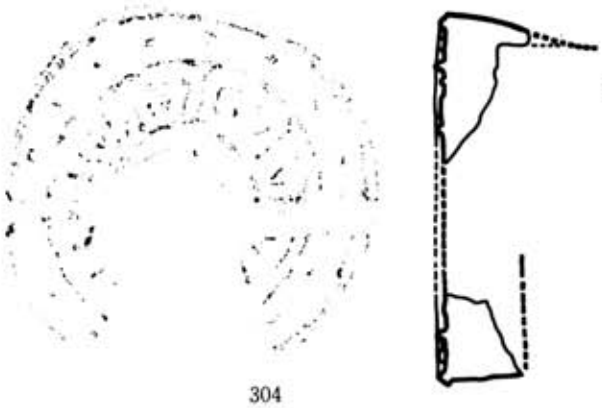

304

305

Fig.21　軒丸瓦・軒平瓦実測図（$\frac{1}{3}$）

ら，そして単弁六弁蓮華文軒丸瓦がＳＫ 080埋土中から出土したにすぎない。

ここでは細片を除いて，新しく加わった 303の単弁六弁軒丸瓦と他３点を紹介するにとどめる。

301は単弁九弁蓮華文軒丸瓦。全体に造りが粗雑な観はまぬがれず，文様の彫りも浅く，平面的である。瓦当面には木型の板目を残す。瓦当縁下顎部はヘラケズリ，丸瓦部との接合面は軽くナデた程度で，特に調整は行っていない。ＱＦ26のＳＢ 090身舎柱穴の埋め土上部から出土した。類例は肥前国分寺跡からも出土している。

302は単弁八弁蓮華文軒丸瓦。内縁の簡略化された唐草文様と外縁の「×」字文様に特徴がある。文様全体の硬化は否めないが，蓮華文にいくぶんの流麗さをとどめている。ＱＦ26発掘区から出土した。

303は単弁六弁蓮華文軒丸瓦。蓮華文，種子，珠文など文様は極めて平面的であり全てが同じ調子の線と点で構成され肉厚な描出は全くない。しかも全体に粗雑であり焼成も十分でない。丸瓦部は玉縁付で，瓦当面との角度は約15度とかなり鋭角的である。調整は瓦当下顎部下半をヘラケズリ，その上半を横ナデ。丸瓦部は外面を縦にヘラナデのあとかるく指ナデ，側面はヘラで切り離したあと，さらに内側の稜をかるく削り落している。内面に布目を明瞭に残す。ＱＦ16発掘区のＳＫ 080からこれともう１点同形式の完形品が出土した。

304は単弁八弁軒丸瓦。ＳＫ 080より１点のみ出土した。 303に類するが，文様はさらに粗雑で焼成もあまい。 303同様に平面的な彫りで線と点で構成されているが，珠文は四角形を呈したままにおかれておりさらに退化した感じをうける。

軒平瓦（Fig.21，ＰＬ16）

軒丸瓦同様，ＱＦ地区からのみ出土した。次のとおり細片も含めて４種４点あるが，全て前報告書で既に出土が知られているものばかりである。

均整唐草文軒平瓦（『肥前国府跡Ｉ』軒平瓦№１）……ＱＦ16（１点）

均整唐草文軒平瓦（同№３）……ＱＦ16（１点）

偏行唐草文軒平瓦（同№４）……ＱＦ16（１点）

偏行唐草文軒平瓦（同№５）……ＱＦ６（１点）

このうち，均整唐草文軒平瓦（『肥前国府跡Ｉ』軒平瓦№１） １点がＳＫ 080埋土中から，他はいずれも黒色土層から出土した。

ここでは細片を除いて，一応全体の知られる均整唐草文軒平瓦（『肥前国府跡Ｉ』軒丸瓦№３）のみ紹介する。

305は均整唐草文軒平瓦。中心飾をおいて左右に８回反転の唐草文を流す。文様の彫りはあまり深くなく，全体に寸のつまった感じを与える。平瓦部との接合面では，平瓦小口部に太目の「×」形の刻みを入れ，接着に工夫しせいる。調整は瓦当表面及び下顎部は粘土を足して横

ナデ。平瓦部は布目を残す表面で部分的に斜位ハケ，裏面は斜格子目タタキのあと，間をおきながら縦にナデて仕上げている。また，側面は一旦ヘラで切り離したあと，さらに表面側の稜をケズリ落して調整している。焼成はあまりよくない。ＱＦ16から出土した。

丸瓦（Fig.22，ＰＬ17）

玉縁付と行基式の２種がある。タタキ目は９割方格子目で縄目のものは少なく，格子目でも精粗差が大きい。ここでは完形または完形にちかい３点を紹介する。

306は玉縁付丸瓦。玉縁部を含む全長31cm，下端幅17.2cm。側面はヘラで切り離されたままである。裏面に明瞭な布目を残す。表面は玉縁部とその周辺を横ナデ，他は比較的彫りの浅い

□

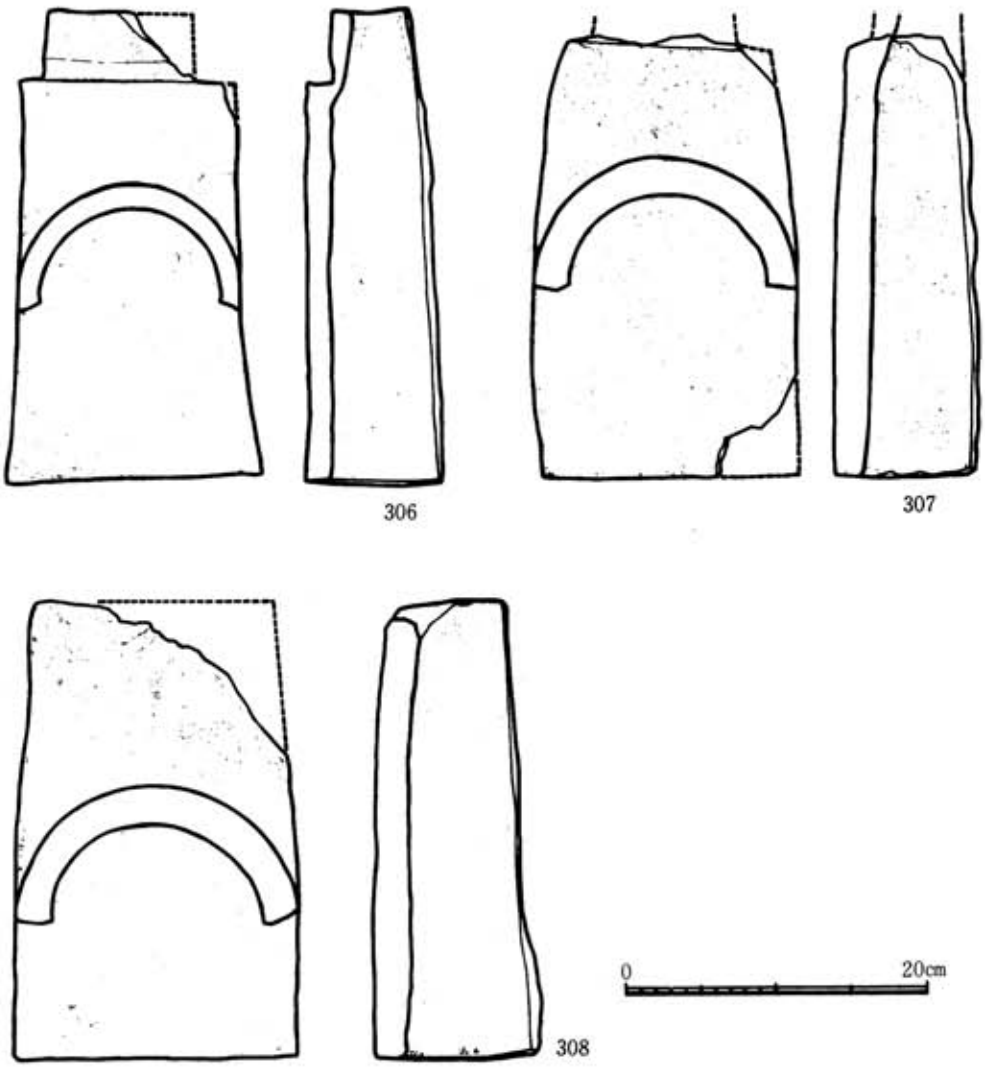

Fig.22　丸瓦実測図

細かな斜格子目タタキのあと，ほぼタタキ目を残さないまで縦位にナデ消している。胎土に細かな砂粒を含み，色調は灰白色ながら比較的焼成良好である。ＱＦ18出土。

307も，玉縁部を欠失するが，ほぼ同工の丸瓦である。現存長26.3cm，復元下端幅17cm。側面はヘラで切り離されたままである。裏面に明瞭な布目を残す。表面は磨滅が著しいが，格子

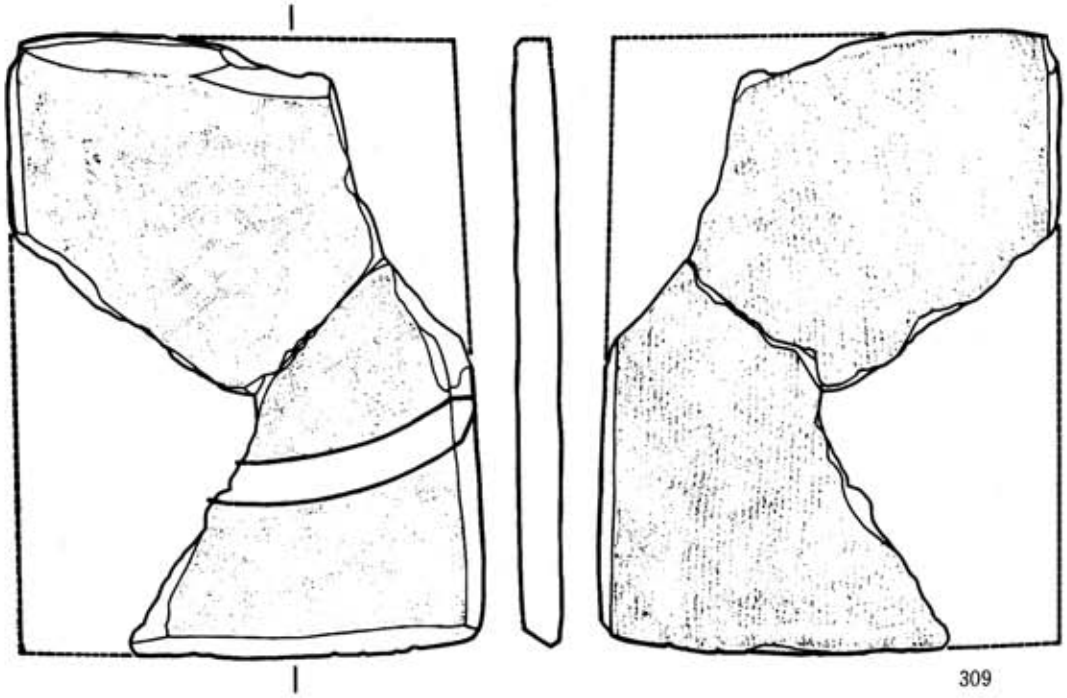

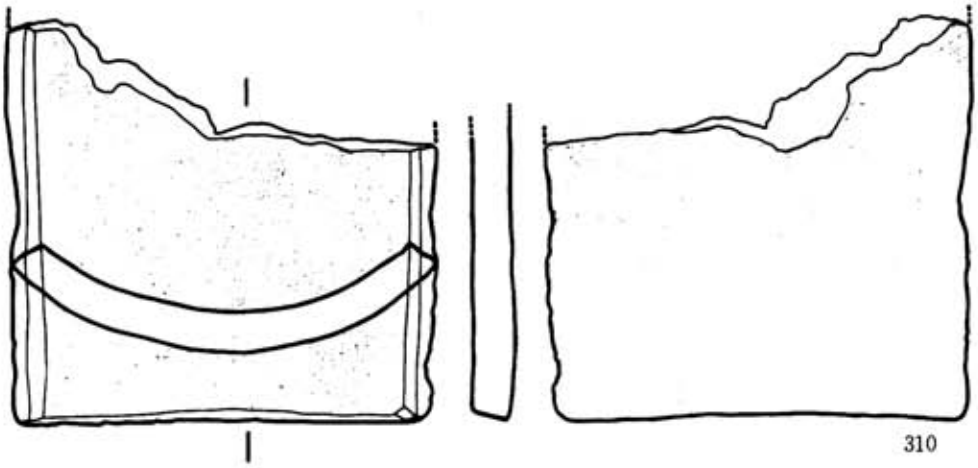

Fig.23　平瓦実測図　0　20cm

目タタキのあと，間隔をおいて縦にナデて仕上げている。このタタキ目は一つの単位が幅約5cm，長さ約20cmで，刻み文様の構成が上下で異なる叩板が用いられている。淡褐色を呈し，焼成はややあまい。胎土に細かな砂粒を含む。ＱＦ18出土。

308は行基式の丸瓦。全長30.5cm，下端幅19.2cmで，306・307に比べると一回り大きい。側面はヘラ切り離しのままである。裏面に布目を残す。表面は比較的粗い斜格子タタキ目のあと，間隔をおいて縦にナデて仕上げている。淡黄褐色で燃成は普通，胎土に細かな砂粒を含む。ＱＦ18出土。

平瓦（Fig.23，ＰＬ17）

丸瓦同様，９割方は格子目タタキで，縄目のものは少ない。完形品はないが，格子目と縄目の両タタキ各１点のみ紹介する。

309は縄目タタキの平瓦。全長41cm，復元下端幅31cm，厚さ約 2.8cmである。側面は２回のヘラケズリ，上下両端は表面側で１回ヘラケズリを行い稜を落している。表面にはやや粗い布目を明瞭に残す。粗い砂粗を含み，淡褐色で焼成はあまり良くない。ＱＦ16出土。

310は格子目タタキの平瓦。端幅28cm，全長は不明である。 309と異なり，側面及び下端面はヘラ切り離しのままである。表面は布目をほとんど残さないまでに縦位ハケ調整，裏面は粗い格子目タタキのあと，下端部付近を横ナデて仕上げている。淡褐色を呈し焼成は普通，粗い砂粒を含む。ＱＦ16出土。

道具瓦（Fig.24，ＰＬ18）

熨斗瓦のみ11点出土した。ＳＢ 090のような四面廂の建物跡も見つかっているので，隅切瓦等，他種の道具瓦の出土もありうるが，今のところ不明である。

熨斗瓦は主に幅でＡ（幅15cm前後），Ｂ（10cm前後），Ｃ（幅７cm前後）の３種に大別される。Ａは平瓦を半截したもので，２点とも縄目タタキをもち，片方側面に２回のヘラケズリを残している。Ｂはいずれも格子目タタキないしは完全にタタキ目をナデ消したもので，１点は側面

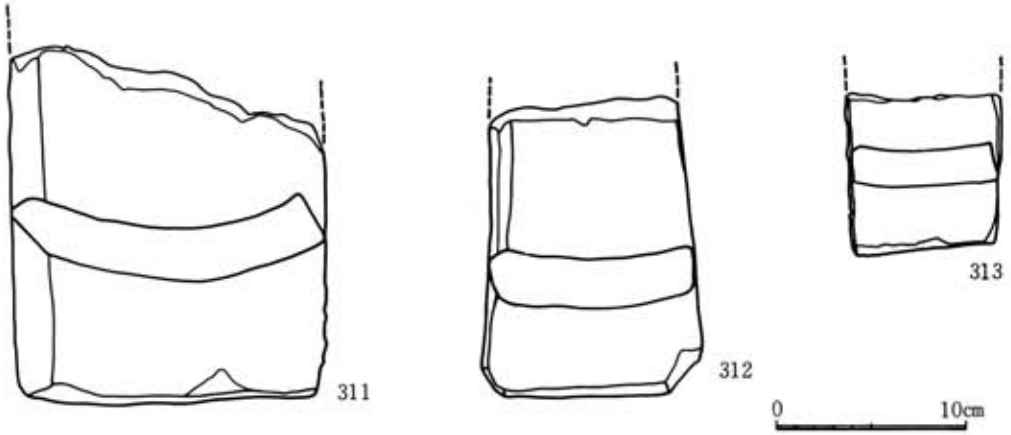

Fig.24　道具瓦実測図

の稜をかるく落しているが，他２点は切り離しのままである。Ｃは６点とも両側面は切り離しのままで，丸瓦を利用したもの１点を含む。いずれも格子タタキ目あるいは完全にナデて仕上げたものである。

310・311・312いずれもＱＦ16のＳＫ 080から出土した。

以上，今回の調査で出土した瓦の年代については，全体として格子目タタキが主体となっていくぶん新しい傾向を示すとはいえ，軒丸瓦でみると，複弁八弁蓮華文から単弁八弁蓮華文までかなりの幅がある。複弁八弁軒丸瓦はいわゆる鴻臚館式の系統に属し，大宰府政庁跡では８世紀初頭が上限とされている。肥前国分寺跡でも出土しており，その創建時のものとすれば，国府跡との関係が問題となり，天平勝宝８年（756）まで遡りうる可能性を含むものとなる。また 303単弁六弁蓮華文，304単弁八弁蓮華文の２種は共にＳＫ080埋土中から出土しており，同時期と思われる。奈良時代の様式のうちに含められよう。

４．その他の遺物

鞴羽口（Fig.25 —401，ＰＬ18）

基部を欠くもので，先端は二次加熱を受け灰色に変色し，孔周囲には鉱滓が付着している。外面には縦位の沈線が幾本も入っている。胎土には砂粒を多く含む。ＱＡ13出土。

鉄鏃（Fig.25—402）

残存全長10.4cm，残存身長 6.3cm，篦被長 2.1cm，残存茎長 3.0cm，身幅 2.4cm断面丸造りで腸扶をもつ長身の鉄鏃である。茎部に木質が残存し，桜の皮で巻いてある。ＱＡ11の３号石棺墓の副葬品である。

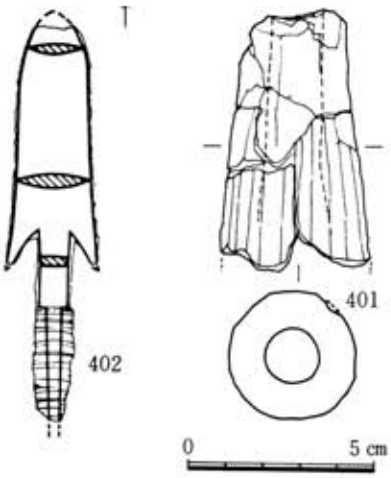

Fig.25　鉄鏃・鞴羽口実測図

V 総　　括

肥前国府跡は昭和51年から6次におよぶ発掘調査で，その主要部の手懸りをやっと摑んだといえよう。第1次（51年度）発掘調査は、久池井部落と惣座部落との間に開けた水田と果樹園地帯があるが，その国道 263号線東側の水田地帯を対象に実施した。この地域は，米倉二郎氏が，丁の坪（字名）を中心に国庁・国府域を推定されていた所である。結果は，国庁・国府に係わると見られる遺構は検出できなかった。ただ，国道 263号線に近い所で，南北に 150m 以上のびる2条の溝ＳＤ 049西とＳＤ 049東が間隔を 2.7m おいてあった。この2条の南北溝が国府域とどのような係わりを持つか不明である。

第1～2次の発掘調査の後半は，国道 263号線西側を中心に実施した。その結果，ＲＧ地区の密柑畑とＲＢ地区の畑地で掘立柱の建物ＳＢ 001とＳＢ 006とを検出した。ＳＢ 001は7間×3間の東西棟の建物で，掘形平面も一辺約 0.6m で，本格的な掘立柱建物である。梁行が3間，柱間も天平尺の関数とはならず，大宰府の古い時期の掘立柱建物に似通っているが，国庁の主要建物には難しいと思われた。ＳＢ 006掘立柱建物は2間×2間の総柱であるがＳＢ 001とは建築方位が違い，小規模であった。第3次の調査では，ＤＤ地区とＲＧ地区で掘立柱建物群を検出した。ＤＤ地区のＳＢ 007掘立柱建物は5間×3間の総柱で，柱痕径0.25cmあり，正倉的な建物とみられた。ＳＢ 004の北側には東西溝ＳＤ 019があった。ＲＧ地区の掘立柱建物群は3期にわけて建てられていた。2期目の建物に7間以上×2間の南北に長い建物ＳＢ 004があり，また，東西および南北の溝が建築群を画するように存在しているが，規則性のある建物配置は認められなかった。この地域では，瓦類の出土がほとんど見られず，国庁の一画とするには困難があった。

4次・5次の発掘調査は，Ｑ地区を中心に実施した。結果は，ＱＣ地区通称瓦塚周辺において，5間×2間の東西棟建物ＳＢ 008を検出した。この建物の西妻と切りあった南北溝があった。ＳＢ 008は単独の検出であり，発掘範囲内で関連する遺構は確認できず，まとまりのある建物配置関係は確認できなかった。ところが，ＱＦ地区の1辺 1.4m の大きな柱掘形をもつ東西棟の掘立柱建物は，柱間距離が桁行 3.0m，梁行 2.7m で4間以上×2間あり，これまでの発掘調査で検出した建物跡では，最大規模である。ＳＢ 060は東側が発掘区外にあり，全体規模を確認できなかったが，周辺からの瓦の出土量も多く，国庁の主要な建物と考えられた。したがって6次の調査ではこのＳＢ 060を中心に調査を進めることにした。

第6次の調査は，前記のＳＢ 060掘立柱建物を国府の中心的な建物とみたてて実施した。その結果，ＳＢ 060は桁行7間，梁行2間の東西棟建物であり，さらに南側約38m のところに，東西両妻を揃えた，同規模の東西棟建物ＳＢ 093を検出した。この建物は，ＳＢ 060と柱掘形，柱間距離，柱間数が同じであり，北側には，玉石造りの雨落溝をもっている。ＳＢ 060・ＳＢ

093は，規模，軸線をそろえた配置からみて，国庁の主要部であり，両建物の心心を通る南北軸線は，国庁の南北軸線とみられた。そのため，ＳＢ 060とＳＢ 093の間で桝掘りで確認していた柱掘形の付近を大きく広げて発掘した結果，ＳＢ 060とＳＢ 093の四面に廂をつけたような桁行９間，梁行４間の四面廂の東西棟建物ＳＢ 090を検出した。

ＳＢ 090掘立柱建物は，これまでの発掘調査で検出した建物のなかで，最大規模のもので，四面に廂を有する，まさに，国庁の中心的建物にふさわしいものである。身舎は，ＳＢ060とＳＢ093に妻をそろえる配置関係にあり，これらの建物は，同一時期，一定の地割のもとに建立された可能性が強い。

ＳＢ 060・ＳＢ 090・ＳＢ 093各東西棟の掘立柱建物は，南北の軸線を一つにしている。しかも，これまで検出した建物跡よりいずれも規模が大きく，国府・国庁の中心的建築物であることは間違いない。桁行９間，梁行４間四面廂のＳＢ 090が国庁正殿，桁行７間，梁行４間のＳＢ 093が前殿，前殿と同規模のＳＢ 060を後殿として考えられよう。

また，正殿とみられるＳＢ 090東西棟建物には，その西妻中央に，回廊と考えられるＳＢ 099がとりついている。ＳＢ 099は，梁行１間，桁行８間以上の単廊で，ＳＢ 090とは建築方位が同じである。西側は，発掘区外であり，どのようになるか不明である。しかし，正殿に回廊のとりつく形式は，現在，全国確認されている国庁建物の配置からいって数少ない例である。

肥前国府跡の発掘調査は，今後も続ける予定であるので，これまでの調査結果から，国庁の建物配置を推定するのは危険であるが，今後の調査方針を考えるうえ，一応の考察を試みておきたい。正殿・前殿・後殿は，ＳＢ 090・ＳＢ 093・ＳＢ 060をあてて間違いなかろう。

これらの建物の配置関係をみると，正殿ＳＢ 090と後殿ＳＢ 060との心心距離は，21.28m（71.5尺），正殿ＳＢ 090と前殿ＳＢ 093との心心距離は 16.58m（55.5尺）である。正殿ＳＢ 090は，後殿ＳＢ 060との間隔が13.2m（44.5尺），前殿ＳＢ 093との間隔は 8.5m（25.5尺）である。正殿ＳＢ 060の南前面は，後殿ＳＢ 060の南前面との距離が24.0m（80尺），前殿ＳＢ 093南前面との距離が13.9（約46.5尺）である。これらから，建物配置の地割基準を決定するのは現在のところ困難である。今後，国庁跡の四至を確認し，地割基準を考えたい。

正殿ＳＢ 090西妻にとりつき，西へ延びる回廊ＳＢ 099であるが，主要建物にとりつく回廊があるのは，近江国庁[注1]だけである。近江国庁は，正殿と後殿を単廊形式の回廊でつなぎ，さらに正殿と脇殿とを回廊でつないでいる。肥前国府の場合，近江国府のような形式も考えられるが，国府以外で求めれば，大宰府政庁[注2]が正殿の東西に各妻に回廊がとりつく形式で，その回廊は，東・西に延びて，政庁を画する回廊・築地に連続する。肥前国府は，大宰府管内であり，出土する瓦の形式の近似性からいっても，大宰府政庁と同様の形式をとると考えたい。ただし，大宰府政庁の場合回廊は，正殿の前面にそってとりつくが，肥前国府の場合は，正殿の西妻のほぼ中央部にとりついている。また，回廊の東妻の柱穴が，他と違って，正殿の西妻柱と交又してい

る。あるいは，別の機能を持つ建物の可能性もある。

脇殿は，これまでの調査で明らかに出来なかったが，ＱＦ23発掘区で，柱掘形を一ヶ所検出している。これは，国庁南北中軸線の距離から26.4m のところにあり，近江・伯耆[注3]・下野[注4]の国府例（33m）からいって，脇殿の柱掘形の可能性が強い。国庁の画線は，正殿ＳＢ 090の心から43m と所のＱＦ24発掘区で，ＳＤ 086とＳＤ 087を検出しているが，現在のところでは，国庁の北辺を画するものとは断定できない。

肥前国庁の地割，建物配置関係については，今後の発掘調査で，東西南北の門跡・脇殿跡・築地・回廊，付属の溝を確認するなかで自ずと明らかになってこよう。

遺物は，８～９世紀の土器類が主である。なかに，緑釉陶器・灰釉陶器・陶硯があり，この一帯の遺構の性格を暗示している。緑釉陶器の産地同定は困難であるが，灰釉陶器は，胎土・釉・形態からみて尾張猿投産[注5]とみて間違いなかろう。陶硯は県下で４点目，５点目[注6]の出土である。

今回検出した国庁の遺構は，周囲から出土した遺物が，主に土器が８～９世紀，瓦も８～９世紀のものである。正殿ＳＢ 090などの建築跡と直接関係をもって出土した遺物はない。したがって，正殿ＳＢ 090などの年代の確定は難しいが，基準尺が，ほぼ天平尺（29.9cm）と推定され，８世紀前半の潟慮館式が存在する所から８世紀前半に建立，９世紀後半まで，２期以上にわたって立て替えられながら続々したと考えられる。

注

1．休博道「近江国府遺跡」『日本考古学年報』28（1975年版）日本考古学協会，77.4「史蹟近江国衛跡調査概要」滋賀県教育委員会 1978．3

2．鏡山　猛「大宰府都城の研究」

3．佐藤興治他「伯耆国分寺・官衛跡の調査（２）」『奈良国立文化財研究所年報」1975

4．大金宣亮「下野国府跡」『日本考古学年報』29（1976年版）

5．楢崎彰一「猿投窯」『陶器全集31』1966平凡社

6．(1) 福田義彦「藤付Ｂ遺跡」『大門西遺跡』佐賀県文化財調査報告書第51集九州横断自動車道関係埋蔵文化財報告書(1) 佐賀県教育委員会1980．3

(2) 神埼郡神埼町川寄吉原遺跡円面硯。佐賀県教育委員会調査 1979

(3) 藤津郡塩田町南志田遺跡円面硯。佐賀県教育委員会調査 1981

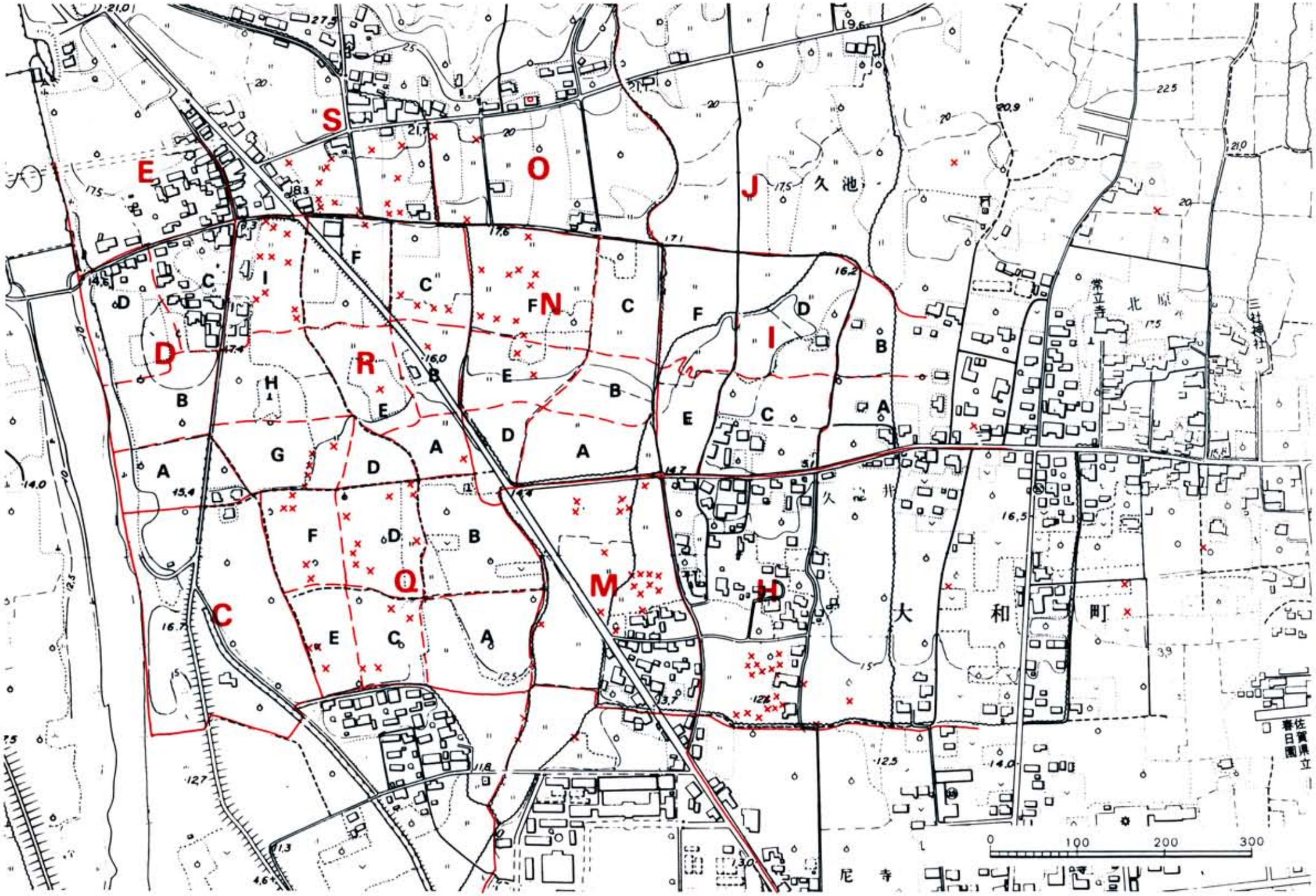

× 印　布目瓦採集地点

地区区分図

PLAN 2

発 掘 区 位 置 図

国府跡空中写真

1．ＱＦ06発掘区　ＳＢ060　南から

2．ＱＦ06発掘区　ＳＢ060　西から

1．ＱＦ16発掘区
　ＳＢ060 西から

2．ＱＦ16発掘区
　ＳＢ060 東から

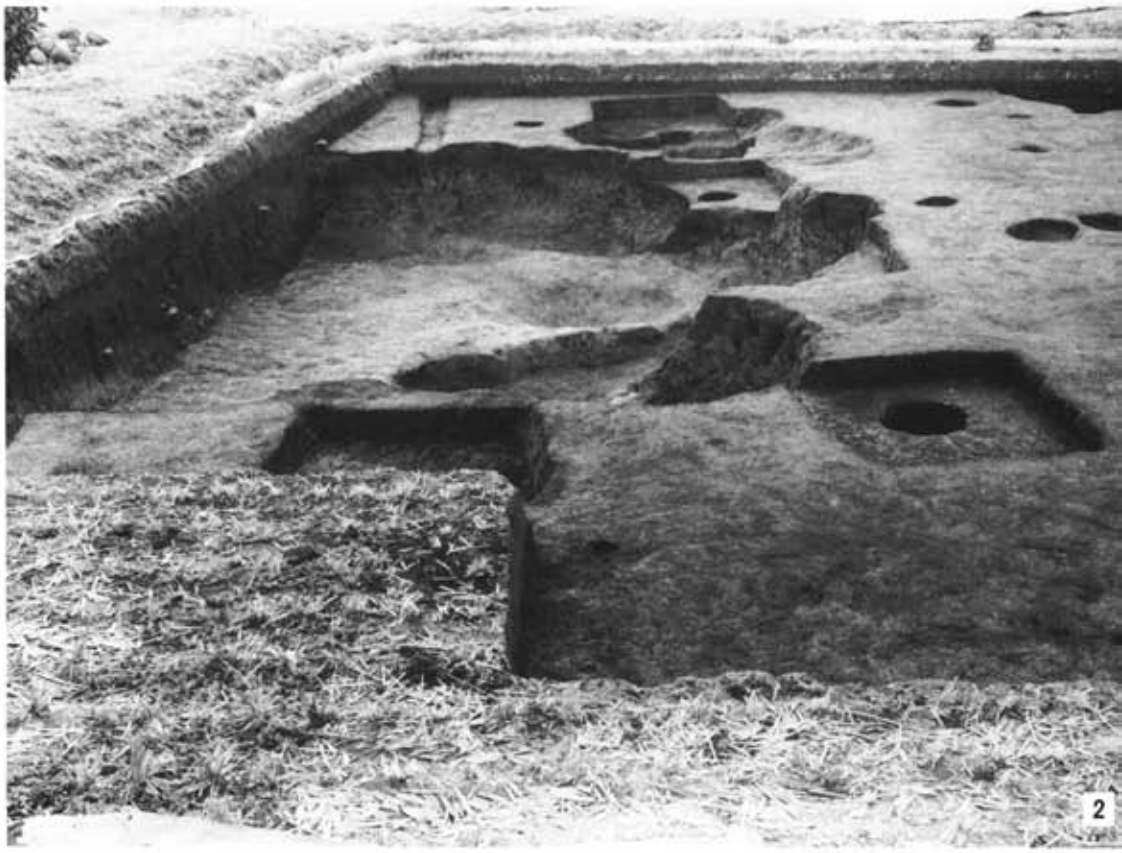

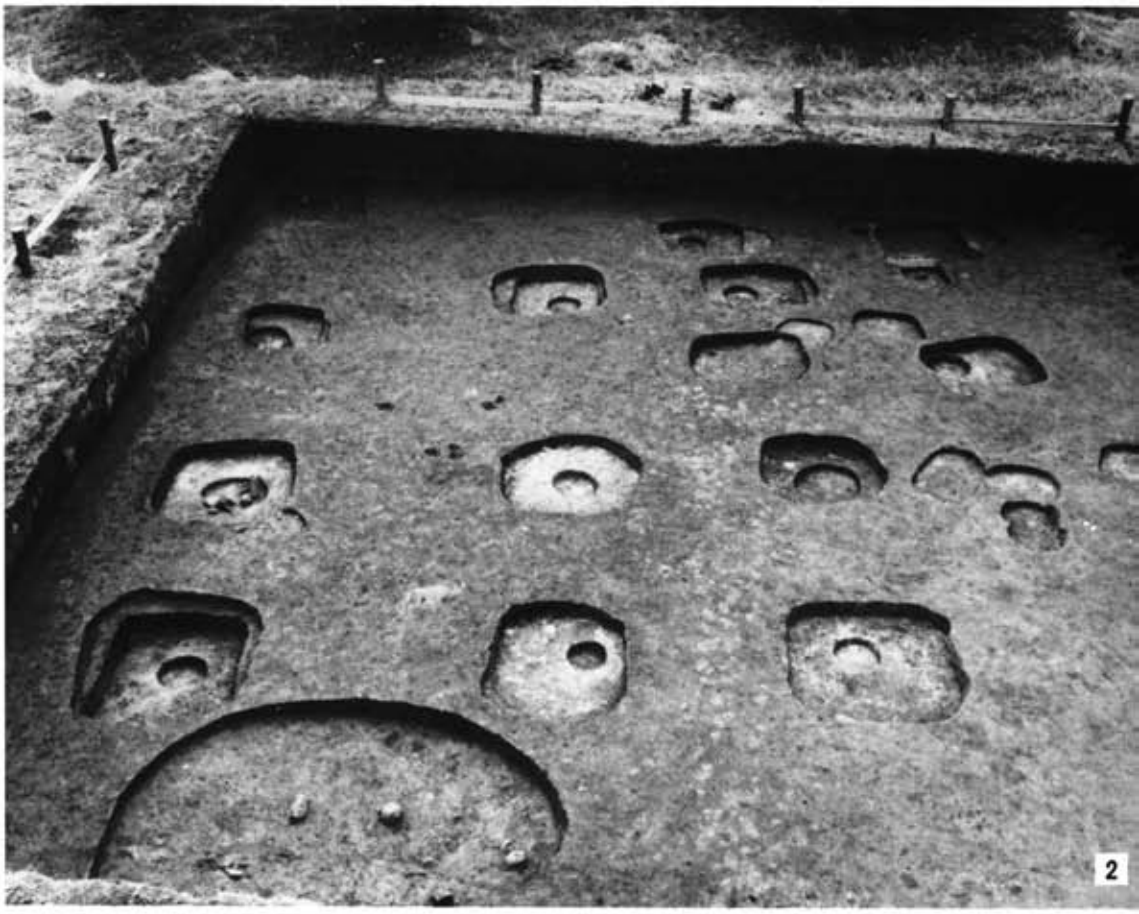

1．ＱＦ26・28発掘区　ＳＢ090　東から　　2．ＱＦ26発掘区　ＳＢ090　北から

1．ＱＦ06発掘区
　ＳＢ079 西から
2．ＱＦ017発掘区
　ＳＢ090 南から

1．ＱＦ18発掘区
　ＳＢ093 西から
2．ＱＦ18発掘区
　ＳＢ093 南から

1．ＱＦ19発掘区　北から

2．ＱＦ20発掘区　西南から

3．ＱＦ23発掘区　南から

1．ＱＡ11発掘区　ＳＢ075　西から　　2．ＱＡ13発掘区　ＳＢ076　北から

1．QF27発掘区　南から
2．QF25発掘区　北から
3．QF24発掘区　北から

1

2

3

4

1．ＱＥ７発掘区　南から
2．ＱＡ10発掘区　南から
3．ＲＧ40発掘区　北から
4．ＱＡ14発掘区　東から

ＱＡ11発掘区
土壙墓

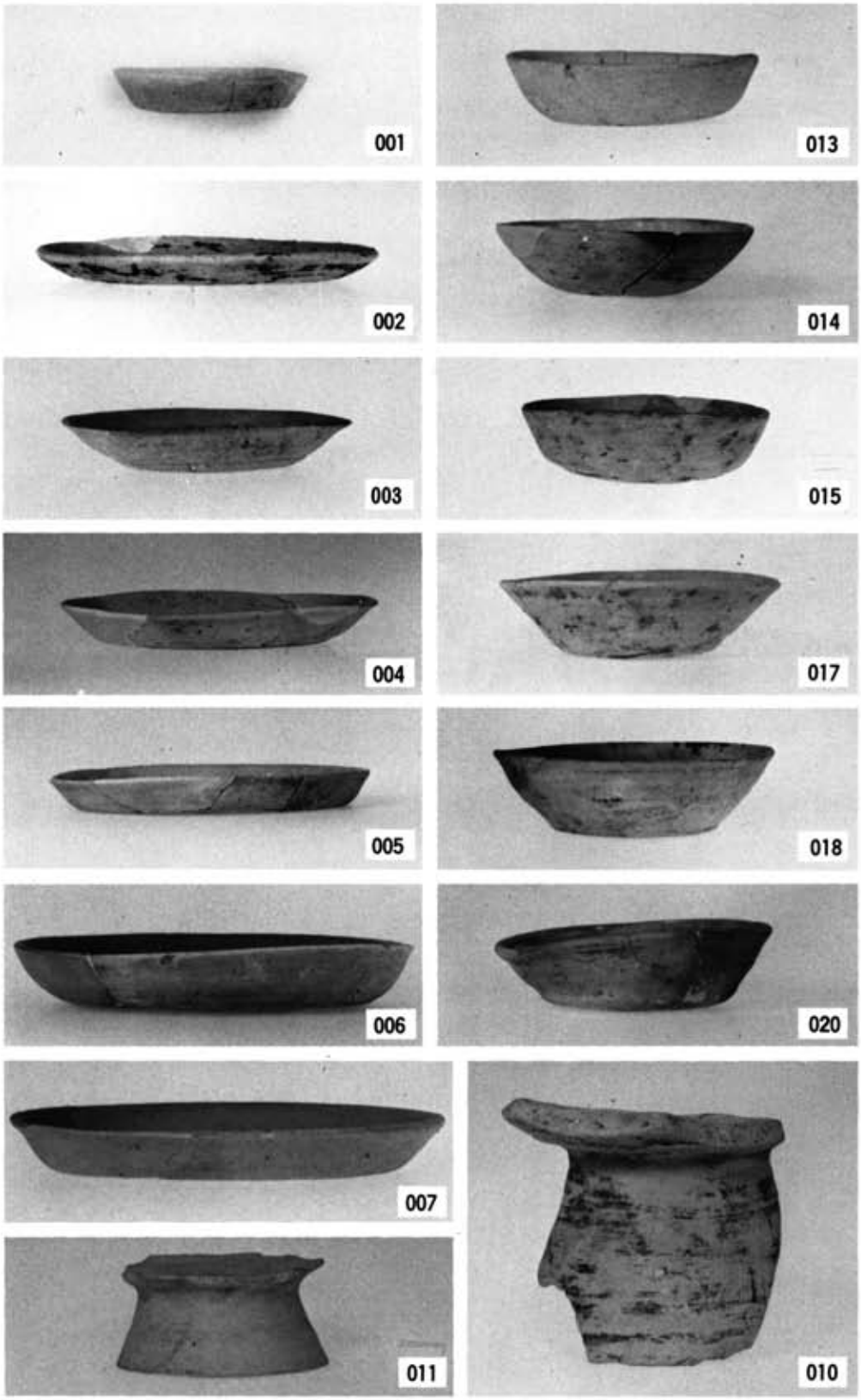

土師器(1)

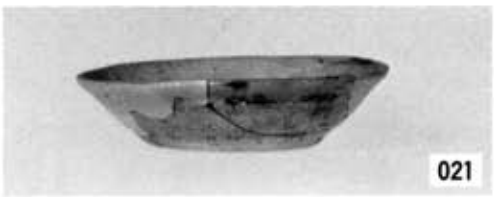

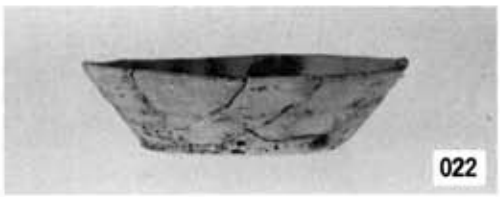

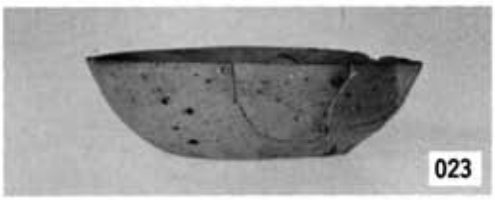

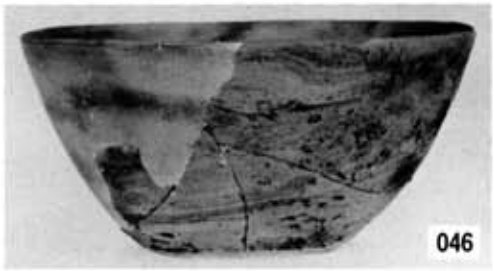

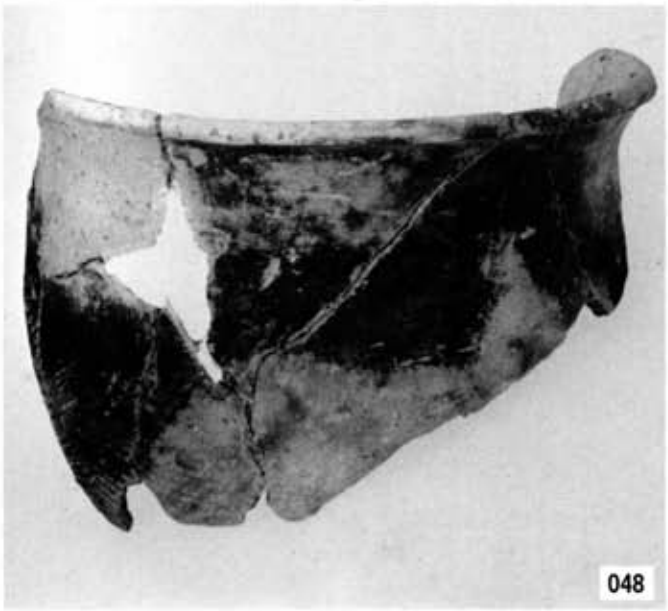

土師器(2)

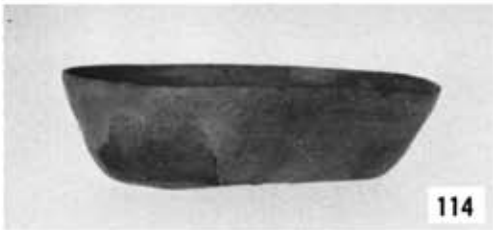

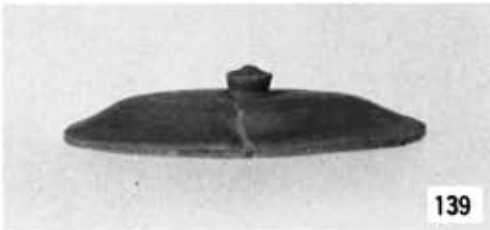

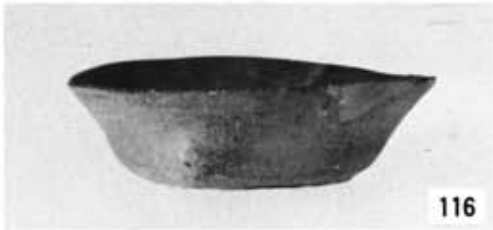

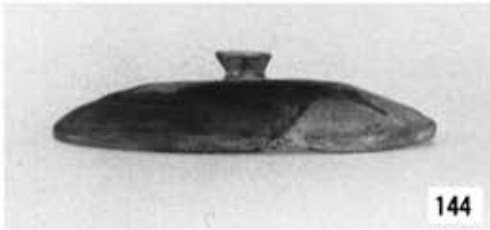

須恵器(1)

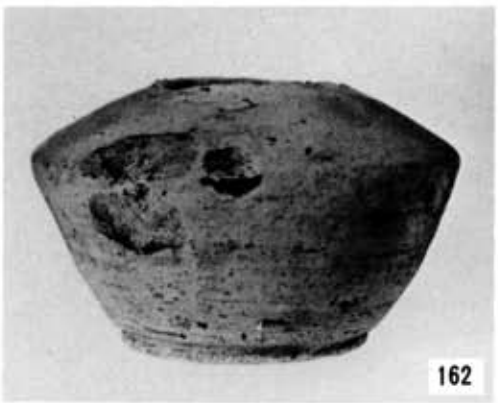

須恵器(2)

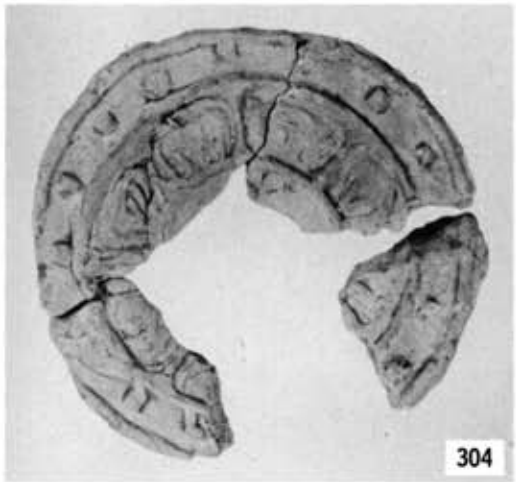

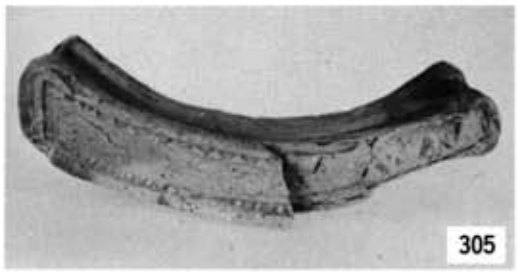

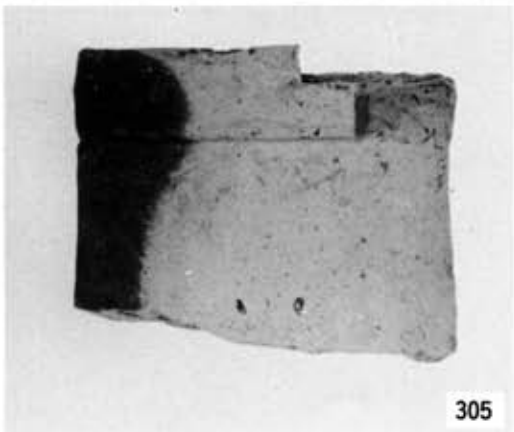

軒丸瓦・軒平瓦

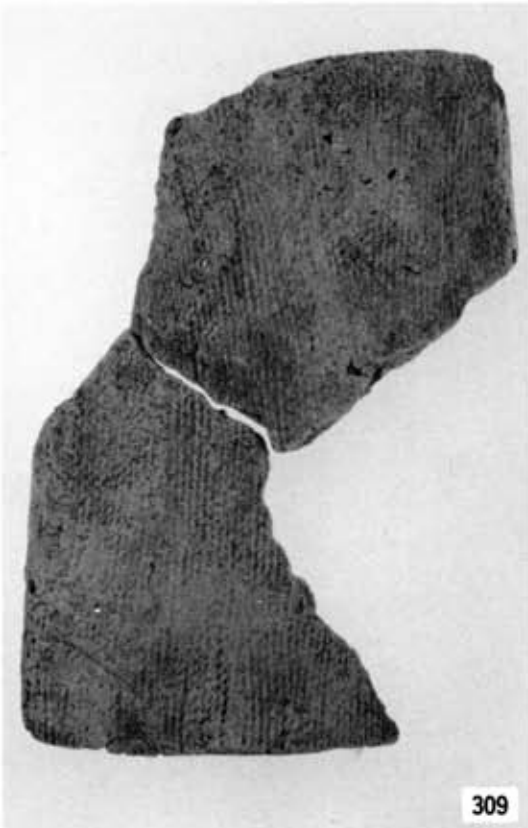

丸瓦・平瓦

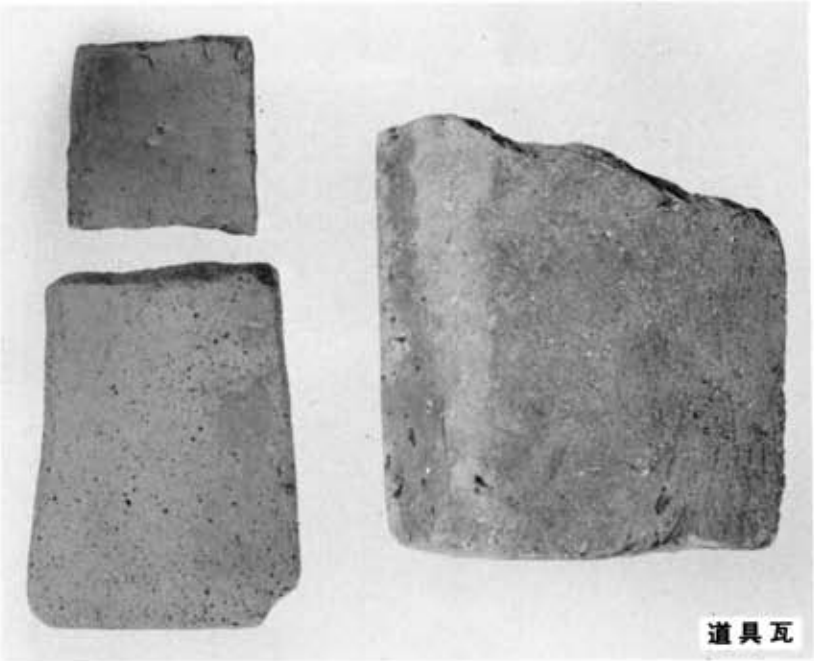

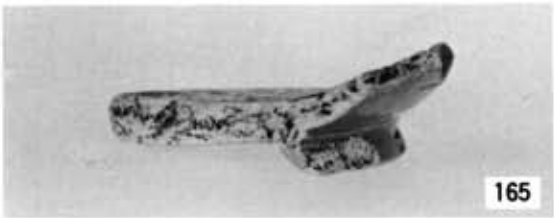

道具瓦・陶器・蔵骨器・鞴羽口・硯

佐賀県文化財調査報告書第58集

肥　前　国　府　跡　Ⅱ

（第４次～第６次）

昭和56年３月30日　印刷
昭和56年３月31日　発行

発行　佐賀県教育委員会
佐賀市城内１丁目

印刷　㈾音成印刷所
小城町中央通り